

リコーリース株式会社

証券コード：8566

第50回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日 >>> 2026年3月31日

開催日時

2026年6月29日（月曜日）
午前10時 受付開始 午前9時30分

開催場所

ホテルニューオータニ ザ・メイン
アーケード階 おり鶴「麗の間」
東京都千代田区紀尾井町4番1号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）10名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、株主様への提供方法を第48回定時株主総会の招集ご通知より変更いたしました。

印刷した全文の株主総会資料は原則として発送せず、株主様ご自身でウェブサイト等に掲載している株主総会資料を閲覧いただきます。なお、この変更は株主様への情報提供を原則「書面」から「電子」に変更するものであり、情報量を制限するものではありません。

また、基準日（2026年3月31日）までに、書面交付請求をいただいた株主様には、ウェブサイトでご確認いただく範囲につきましても冊子でご提供します。ただし、一部事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておりません。

■ 本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、「バーチャル出席のご案内」（8頁～10頁）記載の方法によりご出席いただくことができます。

■ 郵送（書面）又はインターネット等による事前の議決権行使につきましては、5頁～6頁をご参照ください。

■ お土産のご用意はございません。

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

中村 徳晴

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第50回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2025年度におけるわが国経済は、賃金・物価動向の変化を背景に、緩やかな回復基調が続く一方、地政学リスクの継続的な高まりや、金融政策の転換に伴う金利環境の変化、為替相場の変動等により、先行きの不透明感が依然として残る状況となりました。

企業の設備投資においては、人手不足への対応を目的とした効率化・省力化投資が進展する一方で、人件費や原材料価格の上昇、さらにはグローバルサプライチェーンの不安定化などを背景に、引き続き慎重な姿勢が求められる事業環境にあるものと認識しております。

このような環境のもと、2025年度において当社グループは、主力であるリース取引を中心に事業が堅調に推移し、着実に資産残高を積み上げるとともに、安定的な収益基盤の確立に取り組んでまいりました。

当社グループは、2023年度よりスタートさせた3ヵ年中期経営計画（以下、「中計」という。）の最終年度として、中計に掲げる事業成長戦略および組織能力強化戦略の総仕上げに注力してまいりました。

本年度は、新たな中期経営計画（以下、「新中計」という。）の開始とともに、社名変更を予定しており、当社グループにとって新たな成長ステージの幕開けとなる重要な年度と位置付けております。

新中計においては、これまでに培ってきた事業基盤や組織力を礎に、経営環境の変化を的確に捉えながら、さらなる成長と価値創出の実現を目指してまいります。

今後も、役職員一丸となって中長期的な視点に立った経営を推進するとともに、持続可能な社会の発展に貢献し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年 6月

■ 経営理念

私達らしい金融・サービスで
豊かな未来への架け橋となります。

■ 基本姿勢

- 1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
- 2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
- 3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくります。
- 4. 企業価値の増大によりステークホルダーの期待に応えます。

目次

株主の皆様へのお知らせ		事業報告	
第50回定時株主総会招集ご通知	3	1. 企業集団の現況に関する事項	36
議決権行使のお願い	5	ご参考 サステナビリティ経営	52
事前質問のご案内	7	ご参考 当社の人的資本経営に関する取り組み	56
バーチャル出席のご案内	8	2. 会社の株式に関する事項	58
株主総会参考書類		3. 会社役員に関する事項	59
第1号議案 剰余金の処分の件	12	ご参考 株主還元のご案内	70
第2号議案 定款一部変更の件	14	連結計算書類	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	16	連結貸借対照表	71
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	28	連結損益計算書	72
ご参考 取締役に期待する分野（ご承認後の経営体制）	33	監査報告書	73
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	35		

株主の皆様へのお知らせ

証券コード 8566
発送日：2026年6月12日
電子提供措置の開始日：2026年6月5日
東京都港区東新橋一丁目5番2号
リコーリース株式会社
代表取締役社長 執行役員 中村 徳晴

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。
本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

 **当社ウェブサイト** <https://www.r-lease.co.jp/ir/stock/meeting/>



 **東京証券取引所ウェブサイト** <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（東証上場会社情報サービス）



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リコーリース」又は「コード」に当社証券コード「8566」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

本定時株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も「バーチャル出席のご案内」（8～10頁）に記載の方法により、株主総会にご出席いただくことができます。
なお、当日ご出席されない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
（インターネットによる議決権行使の方法は6頁をご参照ください。）
また、本定時株主総会の開催に先立ちまして、当社指定のウェブサイトにて、株主総会の目的事項に関する質問を事前に受け付けております。詳細は7頁をご確認ください。

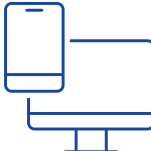
敬具

記

日時 	2026年6月29日（月曜日）午前10時 （受付開始：午前9時30分）
場所 	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階 おり鶴「麗の間」
目的事項 	報告事項 1. 第50期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
招集にあたっての決定事項	※議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。 ※郵送（書面）とインターネット等により、二重に議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 ※インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 ※バーチャル出席された場合の事前の議決権行使の取り扱いについては10頁に記載しております。

- 以上
- 電子提供措置事項のうち、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款の定めに基づき、次の事項を記載しておりませんので、上記の当社ウェブサイト及び株式会社東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に掲載している「交付書面に記載しない事項」にてご確認ください。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告のうち「主要な事業内容」、「主要な拠点等」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社の新株予約権に関する事項」、「取締役の状況（責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要）」、「会計監査人に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類
 - 電子提供措置事項の内容について、修正をすべき事情が発生した場合には、上記の当社ウェブサイト及び株式会社東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）においてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のお願い

事前に議決権を行使いただく場合		株主総会にご出席いただく場合	
 郵送（書面）による 議決権行使	 インターネット等による 議決権行使	 会場でのご出席	 バーチャルでの ご出席
行使期限 2026年 6月26日（金曜日） 午後5時30分 到着分まで	行使期限 2026年 6月26日（金曜日） 午後5時30分 登録分まで	開催日時 2026年 6月29日（月曜日） 午前10時 (午前9時30分より受付開始です。)	開催日時 2026年 6月29日（月曜日） 午前10時 (午前9時30分頃よりアクセス可能です。)
同封の議決権行使書用紙に 賛否をご記入のうえ、 切手を貼らずに ご投函ください。	パソコン、スマートフォン等から、 次のいずれかのウェブサイト にアクセスし、画面の案内に従って、 各議案に対する賛否を ご登録ください。 1. 株主総会ポータル▶ https://www.soukai-portal.net 2. 議決権行使ウェブサイト▶ https://www.web54.net 詳細は6頁 ご参照ください。▶▶	同封の議決権行使書用紙を 株主総会当日に 会場受付にご提出ください。 (ご捺印は不要です。)	同封の「バーチャル株主総会 出席方法のお知らせ」を ご参照のうえ、 バーチャル株主総会システム にログインしてください。 詳細は8頁～10頁 ご参照ください。▶▶

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内
機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコード®の読み取りによるご行使

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」入力によるご行使

次のいずれかのURLにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>
議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶<https://www.web54.net>

- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 午前9時～午後9時)

事前質問のご案内

本定時株主総会の目的事項に関しまして、前頁に記載されている株主総会ポータル®にて事前にご質問を受け付けております。

ご質問は本定時株主総会の目的事項に関わる内容で、株主様お一人につき3問まで（1問につき最大400文字まで）とさせていただきます。なお、事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる内容につきましては株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、株主総会当日にご回答できなかった事前のご質問も含め、事前又は当日にいただいたご質問は、株主総会終了後にご質問の内容を取り纏めのうえ、当社ウェブサイトへ回答とともに掲載する予定です（公開が適当ではないと当社が判断した質問を除きます）。

受付期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時30分送信分まで

■ ご質問の手順

- ①前頁に記載されているインターネットによる議決権行使の方法と同様に株主総会ポータル®にアクセスいただけます。
- ②トップ画面から「事前質問へ」ボタンを押下します。
- ③「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。（1問につき最大400文字まで、ご質問の送信は3回までとなっております。）



バーチャル出席のご案内

本定時株主総会におきましては、当日会場にお越しいただくことなく、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問及び議決権行使をしていただく「バーチャル出席」が可能です。バーチャル出席は、実際に会場にお越しいただいた場合と同様、会社法上、株主総会に「出席」したものととして取り扱われます。なお、動議のお取り扱いをはじめ、システム等の都合上、会場出席の株主様と完全に同じお取り扱いをさせていただくことは難しい点、ご了承ください。バーチャル出席をご希望される株主様は、以下を必ずご一読、ご了承のうえ、ご出席いただきますようお願いいたします。

配信日時

2026年6月29日（月曜日）午前10時より
（午前9時30分頃よりアクセス可能です。）

ウェブサイト

<https://8566.ksoukai.jp>
※事前にアクセスいただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。

■ バーチャル出席に必要なとなる環境

バーチャルでご出席いただくには、株主の皆様において、通信環境等を整えていただく必要がございます。株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等、インターネット環境の不具合や通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料等一切の費用につきましては、株主様のご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

PC端末動作環境			モバイル端末動作環境		
	Windows	Mac		Android	iOS
OS	Windows 11	macOS 最新版	OS	Android 12以上	iPhone : iOS 最新版 iPad : iPadOS 最新版
ブラウザ	Microsoft Edge Mozilla Firefox Google Chrome	Safari	ブラウザ	Google Chrome	Safari
通信速度推奨	5Mbps				
動作環境情報	PC	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01			
	スマートフォン	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02			

4 当日の議決権行使の方法

バーチャル出席の株主様は、本定時株主総会開会後から決議事項の採決時まで、以下の手順で議決権を行使いただくことが可能です。

- ①ライブ配信画面の「議決権行使」のタブを押下します。
- ②決議事項について「賛成」又は「反対」を選択します。
全ての決議事項に対して「賛成」又は「反対」を選択後、下部の「行使する」ボタンを押下します。なお、上部の「すべての議案に賛成」を押下することで、全ての決議事項に対して「賛成」を選択することが可能です。

※「行使する」ボタンの押下は1回までです。

5 議決権行使のお取り扱い

- 書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様がバーチャル出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。
- 事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- 株主総会当日、会場にご来場いただいた株主様がバーチャル出席の方法による議決権の行使をされた場合には、バーチャル出席の方法による議決権の行使を有効なものとしてお取り扱いします。

6 注意事項

- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみです。
- バーチャル出席によるご出席は、株主様本人に限定しています。（代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。）
- 当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声の乱れ、一時断絶等の通信障害その他のトラブルが発生する場合、株主様がバーチャル出席できない場合又は議決権等を行使できない場合がございますのであらかじめご了承ください。当社として、このような通信障害等によってバーチャル出席の株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねます。
- バーチャル出席用のID及びパスワードを第三者に開示し、提供し、又は使用させること、本定時株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
- バーチャル出席の株主様が、音声等を通じて得た他の株主様の個人情報やその他プライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただきます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル株主総会の運営に変更が生じる場合には、以下の当社ウェブサイトにてお知らせします。
<https://www.r-lease.co.jp>

7 バーチャル株主総会に関するお問合せ先

バーチャル株主総会に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問合せに対応しておりますので、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下にお問合せください。なお、バーチャル出席用のID・パスワード、インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主総会当日において株主様側の環境等が原因と思われるトラブルについては、ご回答しかねますので、あらかじめご了承ください。

バーチャル株主総会一般に関するお問合せ先

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話番号：0120-782-041
受付：午前9時～午後5時（土日休日を除く。）

システムに関する技術的なお問合せ先

株式会社ブイキューブ
電話番号：03-6833-6257
受付：2026年6月28日（日曜日）午前9時～午後9時まで
2026年6月29日（月曜日）午前9時～本株主総会終了時まで

1 当日の出席方法

株主総会当日に、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下の手順でバーチャル株主総会システムにログインしてください。

- ①前頁に記載の当社指定ウェブサイトアクセスし、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載されているID及びパスワードをご入力の上、ログインします。
- ②「出席」ボタンを押下します。（ライブ配信画面へアクセスします。）
※午前9時30分頃よりアクセス可能です。

リコーリース株式会社 株主総会へようこそ

ログインのうえ、株主総会サイトへお進みください

ID

パスワード

ログイン

本ページは株主名簿管理人が運営しております
【ログインに係るお問い合わせ先】
株主名簿管理人 三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041
(受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

第50回定時株主総会

日時：2026/06/29 10:00（09:30 開場）

株主総会当日の開催時間よりご出席いただけます

出席

ライブ配信に関するお問い合わせ先
《株》ブイキューブ
6月28日9時から21時まで
6月29日《株主総会当日》
9時から株主総会終了まで
Tel:03-6833-6257

2 当日のご質問の方法

バーチャル出席の株主様は、以下の手順でご質問いただくことが可能です。

- ①ライブ配信画面の「質疑」のタブを押下します。
 - ②ご質問をご入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。
 - ③内容をご確認のうえ、「送信する」ボタンを押下します。
- ご質問の範囲は、本定時株主総会における目的事項に関連する事項に限らせていただきます。
 - お一人さま送信1回につき1問まで（最大400文字まで）、送信は3回までとさせていただきます。
 - 質疑応答の時間に限りがありますので、全てのご質問に対しご回答しかねる場合がございます点、あらかじめご了承ください。
 - 同じ質問を多数回連続して送信したり、個人的な攻撃等の不適切な内容を含む質問を繰り返し送信したりする等、議事の進行やバーチャル株主総会システムの安定的な運営に支障があると判断した場合には、議長又は議長の指揮命令に従い、当社から当該バーチャル出席の株主様との通信を強制的に途絶させていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。

3 動議のお取り扱い

バーチャル出席の株主様からの動議は、システム等の都合上、取り上げることが困難な場合があるため、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含めて全て、提出は受け付けないこととさせていただきます。また、動議の採決につきましても、バーチャル出席の株主様は、棄権又は欠席として取り扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類—議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

前中期経営計画期間においては、配当の累進性と業界トップクラスの還元水準を意識し、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図り、株主還元の拡充を目指してまいりました。

具体的な株主還元の目安については、前中期経営計画の最終年度（2026年3月期）に配当性向40%以上、2030年3月期に50%としておりました。

また、経営理念の実現を目指し、2022年度より開始しました「豊かな未来積立金」として、本年度は43,200,000円を積み立て、引き続き地球環境保全、社会・経済の発展、次世代育成、文化の向上、災害復興支援等社会的な課題解決に向けた活動の支援を行うことで、豊かな未来づくりに貢献していきたいと存じます。

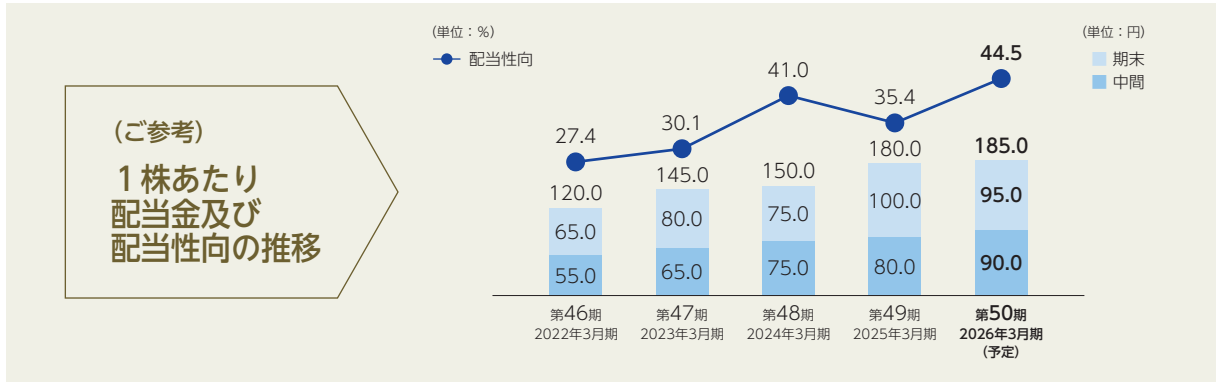
第50期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以上の方針に基づき、以下のとおり
といたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項
及びその総額
当社普通株式 1 株につき金95円
(配当総額2,937,318,395円)
これにより中間配当金を含めました年間配当金
は、前期と比べ5円増配の1株につき185円と
なります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月30日

2. その他の剰余金の処分に係る事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
- | | |
|----------|----------------|
| 別途積立金 | 8,000,000,000円 |
| 豊かな未来積立金 | 43,200,000円 |
- ② 減少する剰余金の項目とその額
- | | |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 8,043,200,000円 |
|---------|----------------|



（ご参考）豊かな未来積立金 2025年度寄付実績

■「リコーリースグループ 豊かな未来ファンド」及び「株主優待連動型寄付・協賛等」

寄付額：3,320万円

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（リコーリースグループ 豊かな未来ファンド）

公益社団法人 国土緑化推進機構

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

■「地震や気候変動等を原因とする自然災害への支援」

寄付額：1,000万円

令和7年8月6日からの大雨災害義援金

令和7年台風第12号災害義援金

令和7年台風第15号災害静岡県義援金

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金

令和7年青森県東方沖地震義援金

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

1976年、当社はリコー製品の販売支援を行うリース会社として設立され、約50年にわたり中小企業を中心に、設備投資や事業拡大を金融面から支援するとともに、自らも成長してまいりました。

変わり続ける時代のニーズに応えるために、小さな変異を積み重ねるなかで、当社の挑戦領域や提供価値は、「リース」という言葉では語りきれない範囲へと着実に広がり続けております。

これまで培ってきた金融会社としてのDNAを大切にしながら、新たなビジネスを地続きで変異させ、「事業を手掛ける金融会社」から「金融も手掛ける事業会社」へと進化することを目指すことから、定款第1条に定める商号を変更いたしたいと存じます。

なお、本変更は2026年12月1日をもって効力を生ずるものとし、その旨を附則に定めるとともに、当該附則は効力発生日をもって削除するものといたします。

<新商号>

リトレス株式会社（英文：RITRES Co.,Ltd.）

<新商号ロゴ・新商号に込めた想い>



「R」：「リコーグループ」の一員として築いてきた確かな信頼とこれまでの歴史を表現

「i」：「人」や「愛」を意味し、人間らしい温もりや相手を思いやる愛情を表現

「TRES」：ラテン語で“3”を意味する「TRES」と漢字の“三”を想起させる「E」の形状は、「三愛精神」「三位一体」「過去・現在・未来への循環」の想いを表現

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>リコーリース株式会社</u> と称し、英文では、 <u>RICOH LEASING COMPANY,LTD.</u> と称する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>リトレス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>RITRES Co.,Ltd.</u> と称する。
(新設)	附則 (効力発生) 定款第1条(商号)の変更は、2026年12月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則(効力発生)は、効力発生日経過後、削除する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会における審議を経ております。

また、監査等委員会は、本議案における当社の取締役候補者の選任について、指名報酬委員会での審議内容の確認を行った結果、取締役候補者の選任プロセスは適切に行われていると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		年齢		取締役会 出席率	上場会社 兼職数	在任年数	代表 取締役	指名報酬 委員	性別	
1	なかむら 中村	とくはる 徳晴	(満60歳)	再任	100%	—	7 年	●		男性	
2	おおさわ 大澤	ひろし 洋	(満62歳)	再任	100%	—	1 年			男性	
3	こう の 河野	みつる 満	(満55歳)	新任	—	—	—			男性	
4	いち の せ 一ノ瀬	たかし 隆	(満69歳)	再任	社外	独立	100%	—	4 年	●	男性
5	の じ 野地	ひこみつ 彦旬	(満67歳)	再任	社外	独立	100%	3 社	2 年	●	男性
6	おおもり 大森	みどり	(満65歳)	再任	社外	独立	100%	—	1 年	●	女性
7	えんどう 遠藤	なお こ 直子	(満47歳)	新任	社外	独立	—	1 社	—	●	女性
8	こばやし 小林	かずのり 一則	(満59歳)	新任	社外		—	1 社	—		男性
9	ひろ せ 廣瀬	としあき 俊朗	(満44歳)	新任	社外	独立	—	—	—	●	男性
10	まつばら 松原	まこと 真	(満58歳)	新任	社外		—	1 社	—		男性

(注1) 候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。
(注2) ●は就任予定になります。

候補者番号

1

なかむら とくはる

中村 徳晴

再任



生年月日 1965年 8月 3日生

所有する当社の株式数 15,326株
(うち、過去の株式報酬制度
に基づく交付予定株式数) (9,713株)

取締役会への出席状況 14回／14回 (100%)

在任年数 7年

株主の皆様へ

当社グループでは本年 4 月より新たに26-28中期経営計画がスタートしました。成長と分配の好循環を実現するため、適正分配の考え方を導入することとし、特別配当を 6 年間維持する方針で株主の皆様には分配することとしました。また、社会への分配の一部として引き続き皆様からご賛同いただいた豊かな未来積立金の中から寄付を実施することでもできました。本年12月には社名を「リトレス」へ変更し名実ともに新たなステージに踏み出していきます。今後も株主の皆様と「ともにまだ見ぬ未来」を作り上げていきたいと考えています。

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村徳晴氏は、当社グループにおける豊富な営業・業務経験とあわせ、当社の代表取締役社長執行役員としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見等を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者としてといたしました。なお、指名報酬委員会においては、同氏の業績及び企業価値向上への貢献、ガバナンス強化の実績に加え、面談等を通じて経営課題認識や今後の経営方針、リーダーシップの発揮状況等について直接確認を行い、これらを踏まえ総合的に評価した結果、今後も当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を牽引することが期待できると判断しております。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／企業経営／営業・マーケティング／金融・投資／人財

略歴並びに当社における地位及び担当

1994年 1 月	当社 入社	2014年 4 月	当社 営業本部 関西支社長
2004年11月	当社 経営企画室長	2017年 4 月	当社 事業戦略本部長
2005年12月	テクノレント株式会社 (現 リコーリース株式会社) 取締役	2018年 4 月	当社 常務執行役員
	同社 執行役員	2019年 4 月	当社 業務統括本部長
2008年 4 月	当社 総合戦略室長	2019年 6 月	当社 取締役
2009年 4 月	当社 理事	2020年 4 月	当社 代表取締役 (現任)
	当社 総合経営企画本部 副本部長		当社 社長執行役員 (現任)
2011年10月	当社 業務本部 業務統括部長	2021年 6 月	当社 取締役会議長 (現任)
2013年 4 月	当社 執行役員	2025年 7 月	当社 サステナビリティ戦略総括 (現任)

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。

候補者番号

2

おおさわ ひろし

大澤 洋

再任



生年月日 1964年 2月28日生

所有する当社の株式数 2,719株
(うち、過去の株式報酬制度
に基づく交付予定株式数) (1,416株)

取締役会への出席状況 12回／12回 (100%)

在任年数 1 年

株主の皆様へ

2025年度は、当社グループにとって新たな成長ステージへの挑戦と変革の一年となりました。私は本社担当として、財務戦略・ブランド戦略の構築や子会社統合を推進してまいりました。創業50周年を迎える2026年度からは、資本コスト経営を高度化しつつ、当社グループが創出する付加価値に着目し、ステークホルダーの皆様への分配の最適化にも取り組んでまいります。先行き不透明な経営環境下にあっても、人的資本を主軸にグループ経営基盤の中長期的な強化を図り、リスク耐性を備えた持続的な企業価値向上に向けて尽力してまいります所存です。

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大澤洋氏は、大手事務・精密機器メーカーにおいて経理・財務部門に従事するとともに、同社における監査役の経験を有しております。2021年に当社へ入社後は、経営管理本部長として、経営理念及び行動規範の策定・浸透に尽力するとともに、資本コストを意識した経営を推進するなど、高い成果を上げてまいりました。また、リスクマネジメント委員会委員長及び財務戦略担当を務めるなど、財務・リスク管理を含む幅広い分野においてその手腕を発揮しております。取締役就任後は、新中期経営計画の立案に携わっており、これらの豊富な経験と知見を活かし、当社グループの持続的成長及び企業価値向上に引き続き資するものと期待されるため、取締役候補者としてといたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／財務・会計／リスク管理

略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 4 月	株式会社リコー 入社	2017年 6 月	同社 監査役
2008年 7 月	同社 経理本部 経理部長	2021年 6 月	当社 入社
2009年11月	同社 経理本部 財務部長		当社 執行役員
2010年 6 月	当社 監査役		当社 経営管理本部長
2011年 4 月	株式会社リコー 監査役室長	2021年10月	当社 経営管理本部 財務部長
2013年 7 月	Ricoh Europe PLC Executive Vice President	2022年 6 月	テクノレント株式会社 (現 リコーリース株式会社) 取締役
2016年 5 月	株式会社リコー コーポレート統括本部 経営企画センター コミュニケーション支援部長	2023年 4 月	当社 常務執行役員
2017年 4 月	同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営管理部長	2025年 4 月	当社 専務執行役員 (現任)
		2025年 6 月	当社 本社担当 (現任)
		2025年 7 月	当社 取締役 (現任)
			当社 財務戦略担当 (現任)

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。

候補者番号

3

こうの みつる
河野 満

新任



生年月日	1971年 6 月 7 日生
所有する当社の株式数 (うち、過去の株式報酬制度 に基づく交付予定株式数)	2,587株 (1,411株)
取締役会への出席状況	一回／一回 (一％)
在任年数	一年

株主の皆様へ

長らく続いたデフレかつ低金利という事業環境が変わり、インフレかつ金利上昇という大変難しい事業環境を迎えております。当社グループはこの事業環境の変化に対して、適切な対応をフレキシブルに進めていかなければなりません。また、DXやAIによる更なる経営効率の改善も待った無しの状況であります。このような状況の中、先ずは私達らしいDXやAIの活用により当社がこれまで築き上げたベンダーリース等のビジネスモデルに磨きをかけ盤石なものにしていきます。さらに、私達らしい地続きの変異により新たなビジネス領域への挑戦も進めていきます。これらの取り組みにおいては、リスクマネジメント強化が不可欠であることは言うまでもありません。挑戦とリスクマネジメント強化の議論を徹底的に行い、株主の皆様の期待に応える企業価値の向上を実現してまいります。

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

河野満氏は、当社においてリース・レンタル営業、商品企画などに従事したのち、事業開発本部長として環境・不動産分野の開発・拡大を推進し、業績向上に貢献してまいりました。2024年度からは営業統括本部長として営業全体を統括し、営業DXの推進にも取り組んでおります。これらの豊富な経験や知見を活かし、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／営業・マーケティング／金融・投資

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1994年 4 月	当社 入社	2021年 4 月	当社 執行役員
2017年10月	当社 事業開発本部 新規事業営業部長	2024年 4 月	当社 営業統括本部長 (現任)
2019年 4 月	当社 営業統括本部 事業開発本部長	2025年 4 月	当社 営業統括本部 ビジネスシステム推進部長
2020年 4 月	当社 事業開発本部本部長 事業開発本部 新規事業開発部長	2026年 4 月	当社 常務執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。

候補者番号

4

いちの せ たかし
一ノ瀬 隆

再任

社外

独立



生年月日	1957年 2 月23日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回／14回 (100％)
在任年数	4 年

株主の皆様へ

当社グループは、コア事業であるベンダーリースビジネスを軸に着実に業績を上げながら、役職員一丸となって社会的課題解決のために様々な分野で積極的な事業展開に取り組み、社会に今までにない新たな価値を提供し続けています。私はこれまでの企業経験で培った知識・経験と技術的知見を活かして、独立社外取締役として経営の監督に携わるとともに、業務執行への積極的な助言を行い、成長を続けるこの会社の持続的な企業価値向上に貢献してまいりたいと思っています。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

一ノ瀬隆氏は、大手電機メーカー系列会社等の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員長として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／企業経営／IT・テクノロジー／人材

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4 月	ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社	2012年 9 月	デクセリアルズ株式会社 代表取締役社長
2006年 4 月	ソニーケミカル株式会社 (現 デクセリアルズ株式会社) 常務取締役	2021年10月	リンクステック株式会社 代表取締役会長
2008年 1 月	ソニーケミカル&インフォメーションデバ イス株式会社 (現 デクセリアルズ株式会社) 取締役執行役員専務	2022年 6 月	当社 社外取締役 (現任) 当社 指名報酬委員会 委員 当社 指名報酬委員会 委員長 (現任)
2008年 8 月	同社 代表取締役社長	2024年 6 月	物産フードサイエンス株式会社 (現 B フードサイエンス株式会社) 代表取締役社長 (現任)

(重要な兼職の状況) B フードサイエンス株式会社 代表取締役社長

候補者番号

5

のじひこみつ

野地彦句

再任

社外

独立



株主の皆様へ

独立社外取締役として、客観的なステークホルダーの代理人としての目線で取締役会に臨んでいます。社会のニーズに応え、お客様からも感謝され、企業集団の価値向上に繋がるべく、経験してきた開発エンジニア、生産現場責任者、会社経営者そしてユーザーの目線で何か改善横展開出来るものはないか、こんな失敗を経験したが大丈夫かという観点で積極的な発言を心がけております。本年4月より開始した中期経営計画の適正分配経営は人への投資を積極的に行う現在の日本に必要な考え方です。抜け漏れなく十分な議論の結果の経営判断となるべく取り組んでまいります。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野地彦句氏は、大手車両部品メーカー会社における製造現場責任者及び経営者としての豊富な経験により、テクノロジーや企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／企業経営／IT・テクノロジー／人財

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4 月	横浜ゴム株式会社 入社	2018年 3 月	同社 副会長執行役員
2002年 7 月	同社 新城工場 副工場長		兼ATC Tires Private Ltd. 取締役会長
2004年 6 月	同社 三島工場長	2019年 3 月	同社 技師長
2007年 1 月	ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長		兼 Yokohama Tire Manufacturing Mississippi, LLC. 取締役会長
2008年 6 月	横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長		
	兼 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長	2021年 3 月	同社 相談役
2009年 1 月	同社 執行役員 タイヤ生産本部長	2024年 4 月	同社 名誉顧問（現任）
2009年 6 月	同社 取締役 執行役員 タイヤグローバル生産本部長	2024年 6 月	当社 社外取締役（現任）
2010年 6 月	同社 取締役 常務執行役員 タイヤ管掌		当社 指名報酬委員会 委員（現任）
2011年 4 月	同社 取締役 専務執行役員 タイヤ管掌		ホーチキ株式会社 社外取締役（現任）
2011年 6 月	同社 代表取締役社長		河西工業株式会社 社外取締役（現任）
2017年 3 月	同社 取締役副会長		
	兼Alliance Tire Group 代表取締役会長		

（重要な兼職の状況） 横浜ゴム株式会社 名誉顧問
ホーチキ株式会社 社外取締役
河西工業株式会社 社外取締役

候補者番号

6

おおもり

大森みどり

再任

社外

独立



株主の皆様へ

当社グループは、26-28中期経営計画のもと、人的資本経営への転換を進めるとともに、中核事業であるバンダリーリースを主軸とした成長戦略により、中長期的な企業価値向上を目指しています。人財・ITへの先行投資を本格化させるなか、その投資が着実に成果へ結びつくよう、成長戦略の方向性や評価指標について取締役会で活発な議論を重ねてまいりました。私は、不動産・環境分野における経験と知見を活かし、同分野の成長と資本効率の向上に向けた議論に積極的に関与するとともに、創業50周年を機に「リトレス」へと歩みを進める当社の変革を、独立した立場から監督と助言を通じて支えてまいります。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大森みどり氏は、大手不動産会社における、不動産開発に関する企画・運営等の豊富な経験により、不動産に関する幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／金融・投資／人財

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4 月	森ビル株式会社 入社	2013年 9 月	同社 都市開発本部 計画企画部 統括部長補佐
1998年11月	同社 都市開発本部 六六事業推進本部 参事		計画推進部 部長
2003年 7 月	同社 タウンマネジメント事業室 上席参事	2020年 6 月	同社 専門役員 都市開発本部 計画企画部 計画推進部（六本木担当）
	副室長		当社 社外取締役（現任）
	兼プロモーショングループ長	2025年 6 月	当社 指名報酬委員会 委員（現任）
2008年 1 月	同社 都市開発部 開発1部 上席参事		NOT A TOKYO株式会社 代表取締役（現任）
	担当部長	2025年 9 月	
2009年 9 月	同社 都市開発本部 環二地区計画推進統括部 理事・事業企画部長		
	兼エリアマネジメント準備室長		

（重要な兼職の状況） NOT A TOKYO株式会社 代表取締役

候補者番号

えんどう　な　お　こ
遠藤　直子

新任

社外

独立



生年月日

1978年 7 月23日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

一回／一回（一％）

在任年数

一年

株主の皆様へ

企業経営においてコンプライアンスは、近年特に重視される要素であり、企業の持続的成長や社会的信頼の基盤として位置付けられています。私はこれまで弁護士として、多様な企業から各種の法律相談を受け、コンプライアンスに関する予防法務や不祥事対応といった業務にも従事してまいりました。これまでの経験を活かし、社外取締役として、経営陣から独立した立場で取締役会の議論に参画し、コンプライアンスの強化・徹底を図るとともに、当社グループの持続的な企業価値の向上に貢献してまいりたいと存じます。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

遠藤直子氏は、弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員や指名・報酬委員会の委員長など、企業経営における監督機能を担ってきた豊富な経験と見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者としてとこといたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社グループが期待する分野

ESG・サステナビリティ／法律／リスク管理／人財

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

2001年 4 月

第一生命保険相互会社
（現 第一ライフグループ株式会社） 入社

2019年 6 月

日本カーバイド工業株式会社 社外取締役

2023年 6 月

株式会社セレスポ 社外監査役（現任）

2008年12月

弁護士登録
弁護士法人 小野総合法律事務所 入所（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社セレスポ 社外監査役

候補者番号

こばやし　か　ず　の　り
小林　一則

新任

社外



生年月日

1966年 9 月14日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

一回／一回（一％）

在任年数

一年

株主の皆様へ

持続可能な社会実現と当社グループの持続的な成長の実現に向けては、社会課題の解決と顧客企業の成長機会創出を通じ、社会価値と経済価値の好循環を生み出すことが重要であり、その基盤として当社グループの強みやアセットの一層の有効活用が不可欠であると認識しております。私は社外取締役として、独立した立場から経営の監督と建設的な助言を行い、これまで国内外で培ってきたデジタル技術活用や新規事業ポートフォリオの知見を活かし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献してまいります。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林一則氏は、大手事務・精密機器メーカーにおいて、デジタル分野や先進技術に関する責任者を歴任しており、IT・テクノロジー分野において豊富な知識と経験を有しております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者としてとこといたしました。

■ 候補者と特定関係事業者との事実関係

株式会社リコーは、当社の特定関係事業者であります。現在又は過去10年間ににおける小林一則氏の当該会社での地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。

当社グループが期待する分野

ESG・サステナビリティ／IT・テクノロジー

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1990年 4 月

株式会社リコー 入社

2023年 4 月

同社 コーポレート執行役員
リコーフューチャーズビジネスユニット
プレジデント

2017年 4 月

Ricoh Europe Vice President
and General Manager of ETC
（European Technology Centre）

2026年 4 月

同社 コーポレート上席執行役員
CMO（Chief Marketing Officer）
インテグレーションマーケティング本部
本部長（現任）

2019年 4 月

株式会社リコー デジタル推進本部 本部長

2021年 4 月

同社 デジタル戦略部基盤開発統括センター
所長

2022年 4 月

同社 先端技術研究所 所長

（重要な兼職の状況）

株式会社リコー コーポレート上席執行役員CMO（Chief Marketing Officer）
インテグレーションマーケティング本部 本部長

株主総会参考書類

候補者番号

9

ひろせとしあき

廣瀬 俊朗

新任

社外

独立



生年月日 1981年10月17日生

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 ー□／ー□ (ー%)

在任年数 一年

株主の皆様へ

創業から50年を経て、社名も変わり新たなステージへと進化を遂げる1年になります。経営理念である「私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。」を軸として、自ららしさを問い、未来への架け橋となるべく挑戦し続けていくことが重要だと認識しております。私自身としては、新任らしいフレッシュさと、ラグビー及び引退後の様々なソーシャルな活動から得られた知見を共有することで、当社の成長のためにベストを尽くしてまいります。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣瀬俊朗氏は、日本代表チームのキャプテンを務めるなど、これまでのラグビーでの経験を通じて、高度なチームビルディング及びリーダーシップに関する豊富な知見を有しております。また、国際的な活動や障がい者との交流等を通じ、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DE&I）への理解と関与も深く、さまざまな場において積極的な発信を行っております。さらに、株式会社HIRAKUの代表として、スポーツの普及、教育、食・健康、並びに国内外の地域との共創を軸とした事業に取り組んでおります。これらの経験を踏まえ、当社の経営に対する有益な意見及び助言を通じ、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／営業・マーケティング／人財

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 4 月	株式会社東芝 入社	2024年 7 月	帝人フロンティア株式会社 価値共創プロジェクト C C P (Co-Creation Partner)
2016年 9 月	認定特定非営利活動法人CLOUDY 理事 (現任)		(現任)
2019年 3 月	株式会社HiRAKU 代表取締役 (現任)	2024年 8 月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 大学スポーツ応援プログラム アンバサダー (現任)
2020年 2 月	特定非営利活動法人One Rugby 代表理事		
2020年 7 月	一般社団法人スポーツを止めるな 共同代表 理事 (現任)	2024年10月	一般社団法人日本車いすラグビー連盟 副理事長 (現任)
	一般社団法人アポロプロジェクト 専務理事 (現任)	2025年 3 月	株式会社リンクアンドモチベーション フェロー (現任)
2021年 4 月	株式会社関電工 コーポレート・コミュニケー ション・キャプテン (CCC) (現任)	2025年 8 月	AAIC Holdings Pte. Ltd. シニアアドバイザー (現任)
2022年 4 月	一般社団法人日本車いすラグビー連盟 理事		
2024年 5 月	一般社団法人WAZIWAZI 代表理事 (現任)		
2024年 6 月	特定非営利活動法人One Rugby 会長 (現任)		

(重要な兼職の状況) 株式会社HIRAKU 代表取締役
一般社団法人WAZIWAZI 代表理事

候補者番号

10

まつばら まこと

松原 真

新任

社外



生年月日 1967年8月7日生

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 一〇回／一〇回 (一〇〇%)

在任年数 一年

株主の皆様へ

金利環境の転換や社会課題に応じたビジネスモデルの構築など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。持続的な成長を実現するためには、事業戦略の着実な実行と成長を支える経営基盤の構築が求められています。私は金融機関での経営企画、人事、コンプライアンス等の長年の経験と知見を活かし、実効性の高いガバナンス体制の維持・強化に尽力いたします。社外取締役の立場からステークホルダーの皆さまの視点に立ち、客観的・複眼的な意見具申を通じて健全なリスクテイクを支え、中長期的な企業価値向上に貢献してまいります。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松原氏は、大手銀行グループにおいて、コンプライアンス部門や人事部門などの責任者を歴任するなど、金融機関における管理・統制分野で豊富な経験を有しております。また、2025年4月からはリース会社において法務・コンプライアンス部門の責任者を務めており、金融分野に加え、法務及びコンプライアンスに関する高度な専門性と知見を有しております。これらの経験を活かし、当社の事業に対する適切な助言を行うとともに、取締役会の監督機能の強化及び企業価値の向上に寄与することが期待されることから、社外取締役候補者とする다고いたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／金融・投資／法律／リスク管理

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4 月	株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入社	2020年 4 月	みずほ信託銀行株式会社 執行役員 人事部長
2012年 4 月	株式会社みずほ銀行 荏原支店長	2022年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 コンプライアンス統括グループ長
2015年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ コンプライアンス推進第一部長		株式会社みずほ銀行 常務執行役員 コンプライアンス統括グループ長
2016年 4 月	株式会社みずほ銀行 コンプライアンス推進第一部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ コンプライアンス統括部長		みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 コンプライアンス統括グループ長
	株式会社みずほ銀行 コンプライアンス統括部長	2023年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役 グループCCO
2018年 4 月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 企画管理部長		株式会社みずほ銀行 常務執行役員 CCO みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 CCO
2019年 4 月	株式会社みずほ銀行 企画管理部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 グローバル人事業務部長 株式会社みずほ銀行 執行役員 グローバル人事業務部長	2025年 4 月	みずほリース株式会社 常務執行役員 法務・コンプライアンスグループ長 兼 企画グループ 副グループ長 (現任)

(重要な兼職の状況) みずほリース株式会社 常務執行役員 法務・コンプライアンスグループ長
兼 企画グループ副グループ長

特別の利害関係

各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。

なお、各候補者の任期途中である2026年8月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める範囲内で限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。取締役候補者である一ノ瀬隆氏、野地彦旬氏、大森みどり氏、遠藤直子氏、小林一則氏、廣瀬俊朗氏及び松原真氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を、遠藤直子氏、小林一則氏、廣瀬俊朗氏及び松原真氏については新たに締結し、一ノ瀬隆氏、野地彦旬氏及び大森みどり氏については継続する予定です。

社外取締役候補者

一ノ瀬隆氏、野地彦旬氏、大森みどり氏、遠藤直子氏、小林一則氏、廣瀬俊朗氏及び松原真氏は、社外取締役候補者であります。

独立性について

当社は、一ノ瀬隆氏、野地彦旬氏及び大森みどり氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が選任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、遠藤直子氏及び廣瀬俊朗氏が選任された場合は、両氏を新たに独立役員として届け出る予定です。

その他取締役候補者に関する特記事項

- 大澤洋氏及び大森みどり氏の取締役会出席状況は、就任日（2025年6月23日）以降の状況を記載しております。
- 候補者の所有する当社株式の数は、2026年3月31日現在の状況を記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

また、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会への報告を行っております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役会 出席率	監査等 委員会 出席率	上場会社 兼職数	在任年数	性別
1	なかがわ 中沢 ひろみ （満61歳） 再任 社外 独立	100%	100%	1社	4年	女性
2	みやま 深山 とおる 徹 （満62歳） 再任 社外 独立	100%	100%	2社	4年	男性
3	やまおか 山岡 のり え 憲江 （満61歳） 新任 社外 独立	—	—	—	—	女性

（注） 候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。

候補者番号

1

な か ざ わ

中沢 ひろみ

再 任

社 外

独 立



生年月日 1964年 9月10日生

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 14回／14回（100％）

監査等委員会への出席状況 21回／21回（100％）

在任年数 4 年

株主の皆様へ

「会計の力で経営の質を上げる」をモットーに、私はこれまで会計監査や内部監査等の実務に携わり、執行側としても企業経営に携わってきた経験を活かし、監査等委員及びボードメンバーとしての活動に取組んでまいりました。現在当社は、創業50周年と社名変更を機にバンダーリースで培って来た基盤を活かしつつ、独立の上場企業としての「自律性」と「変異力」をより高める好機となる過渡期にあると感じております。また、サステナビリティを巡る課題への取組みは益々重視され、今や財務情報に留まらない無形の力を適切に捉え、投資家等と対話する力も問われています。執行側がしっかりと攻めのアクセルを踏めるよう、グループ全体のリスクマネジメントの進化にも心を配り、企業価値の向上を図るために一層尽力してまいりたいと存じます。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中沢ひろみ氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知識を有し、また上場企業の役員としての豊富な経験と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／財務・会計／金融・投資／リスク管理

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 4 月	株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入社	2020年 6 月	日本ピストンリング株式会社 (現 株式会社リケンNPRプレジジョン) 社外取締役
1995年10月	太陽監査法人 (現 太陽有限責任監査法人) 入所	2022年 6 月	当社 社外取締役 (常勤監査等委員) (現任) 当社 監査等委員会 委員長 (現任)
1998年 1 月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	2022年12月	株式会社Welfareすずらん 監査役 (現任)
1999年 4 月	公認会計士登録	2023年 6 月	株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2012年 9 月	日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 入社	2024年 4 月	エンプラス株式会社 監査役 (現任)
2013年 6 月	株式会社シーボン 常勤監査役	2025年 6 月	株式会社ミマキエンジニアリング 社外取締役 (現任)
2015年 6 月	同社 執行役員		
2017年 6 月	同社 常勤監査役		

(重要な兼職の状況) 株式会社Welfareすずらん 監査役
エンプラス株式会社 監査役
株式会社ミマキエンジニアリング 社外取締役

候補者番号

2

み や ま

とおる

深山 徹

再 任

社 外

独 立



生年月日 1964年 2月26日生

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 14回／14回（100％）

監査等委員会への出席状況 21回／21回（100％）

在任年数 4 年

株主の皆様へ

社会経済環境の変化に伴い、さまざまな場面で金融やサービスへの需要が生じるなか、当社グループは、環境問題や社会課題を解決し、持続可能な経済の好循環をつくることを使命として、リース事業を強化するとともに、新たなビジネスモデルの展開に挑戦しています。また、ガバナンス面では、事業ポートフォリオ管理やITガバナンスを強化し、組織力を高めるための人財の育成やダイバーシティなど様々な取り組みを行っています。監査等委員である社外取締役として、株主をはじめステークホルダーの皆様の視点を踏まえて経営を監督し、企業価値の最大化を後押ししてまいりたいと存じます。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

深山徹氏は、弁護士として培われた経験と特に企業法務における高い知見を有し、また上場企業の社外役員としての経験と見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者としてといたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／法律／リスク管理

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1998年 4 月	弁護士登録	2020年 8 月	小津産業株式会社 社外監査役 (現任)
	河和法律事務所 入所	2022年 6 月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2006年10月	深山法律事務所開設 代表弁護士 (現任)		
2019年 6 月	株式会社コーセー (現 株式会社コーセーホールディングス) 社外監査役 (現任)		

(重要な兼職の状況) 深山法律事務所 代表弁護士
株式会社コーセーホールディングス 社外監査役
小津産業株式会社 社外監査役

候補者番号

3

やまおか のりえ

山岡 憲江

新任

社外

独立



生年月日	1965年5月3日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	一回／一回（一％）
監査等委員会への出席状況	一回／一回（一％）
在任年数	一年

株主の皆様へ

中長期ビジョンとして「リースの可能性を広げ、中小企業を支える基盤へ」掲げる当社の取締役候補者に選任され、大変光栄に存じます。これまで日米の金融機関や事業会社において、ファイナンス、リスク管理、海外事業管理等の実務に携わってまいりました。インフレの進行や金融市場の変動など外部環境が激変する中、公認会計士としての専門的知見や多角的な経験を活かし、客観的な視点から経営の監督と助言に努めてまいります。ESGの観点も踏まえ、金融・サービスを通じた社会課題解決と持続的な成長の両立を支援し、当社のさらなる企業価値向上と豊かな未来の実現に向け、取締役としての責務を果たしてまいります。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山岡憲江氏は、公認会計士として財務・会計に関する高度な専門性を有するとともに、金融機関での業務経験や製造業における監査部門責任者としての経験を通じて、豊富な実務経験と知見を有しております。これらの経験に基づく有益な助言・提言を通じて、当社取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の実現に貢献いただけるものと期待されることから、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／財務・会計／金融・投資／リスク管理

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年4月	モルガン銀行 (現 JPモルガン・チェース銀行株式会社) 入社	2003年12月	シティバンク、エヌ・エイ 入社 財務部門シニアヴァイスプレジデント・ 会計方針責任者
1995年10月	青山監査法人 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所	2018年11月	日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 入社
1997年12月	KPMGニューヨーク事務所 入所		海外事業管理部長
2001年4月	公認会計士登録	2021年10月	三菱マテリアル株式会社 入社 監査部長

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。

監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

特別の利害関係

各候補者と当社に特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。各候補者が取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。

なお、各候補者の任期途中である2026年8月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める範囲内で限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。監査等委員である取締役候補者である中沢ひろみ氏、深山徹氏及び山岡憲江氏が選任された場合には、各氏との間で、当該責任限定契約を、山岡憲江氏については新たに締結し、中沢ひろみ氏及び深山徹氏については継続する予定です。

社外取締役候補者

中沢ひろみ氏、深山徹氏及び山岡憲江氏は社外取締役候補者であります。

独立性について

当社は、中沢ひろみ氏及び深山徹氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合には引き続き独立役員として指定するとともに、山岡憲江氏が選任された場合には、同氏を新たに独立役員として届け出る予定です。

ご参考

取締役に期待する分野
(ご承認後の経営体制)

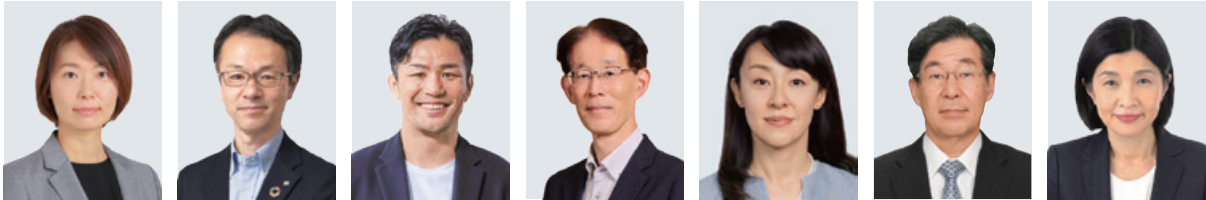
本定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び各取締役に期待する分野は、以下のとおりです。なお、当社は「ESG・サステナビリティ」を経営における基本リテラシーとしていることから「ESG・サステナビリティ」分野については取締役全員に期待しております。



属性	代表取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役
在任年数	7年	1年	－	4年	2年	1年
委員会	－	－	－	指名報酬委員	指名報酬委員	指名報酬委員
ESG・サステナビリティ	●	●	●	●	●	●
企業経営	●	－	－	●	●	－
財務・会計	－	●	－	－	－	－
営業・マーケティング	●	－	●	－	－	－
金融・投資	●	－	●	－	－	●
法律	－	－	－	－	－	－
リスク管理	－	●	－	－	－	－
IT・テクノロジー	－	－	－	●	●	－
人財	●	－	－	●	●	●

※ 上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

取締役として期待するスキル（分野）	概要
ESG・サステナビリティ	経営における基本リテラシーである「ESG・サステナビリティ」の観点から適切な助言・監督が期待できること
企業経営	上場・非上場を問わず、大企業の代表取締役及び社長経験者であり、企業経営に対する相当の経験を有し、その見地から適切な助言・監督が期待できること
財務・会計	企業におけるCFOや財務・会計部門の責任者、公認会計士・税理士有資格者であり、財務・会計分野に対して適切な助言・監督が期待できること
営業・マーケティング	営業・マーケティング分野での相当の経験を有する等、その見地から適切な助言・監督が期待できること
金融・投資	金融機関・ファンド出身者（銀行・証券等）や、リース・ファイナンス・不動産・M&A等での相当の経験を有する等、その見地から適切な助言・監督が期待できること
法律	契約法務、コーポレート法務等企業活動における法務に関わった経験（対応する法律の作成及び研究されたことがあることを含む）もしくは相当の経験を有し、その見地から適切な助言・監督が期待できること
リスク管理	リスク管理について企業内での相当の業務経験を有している、もしくは内部統制・コンプライアンス等に関わる有資格者並びに生業としている等、その見地から適切な助言・監督が期待できること
IT・テクノロジー	IT又はテクノロジー分野での相当の経験を有する等、その見地から適切な助言・監督が期待できること
人財	これまでの経験や知見を通じて人事、人材育成、ダイバーシティ及び役員に対するサクセッションプランや役員報酬等に適切な助言・監督が期待できること



遠藤 直子	小林 一則	廣瀬 俊朗	松原 真	中沢 ひろみ	深山 徹	山岡 憲江
社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	監査等委員 取締役（社外）	監査等委員 取締役（社外）	監査等委員 取締役（社外）
－	－	－	－	4年	4年	－
指名報酬委員	－	指名報酬委員	－	監査等委員	監査等委員	監査等委員
●	●	●	●	●	●	●
－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	●	－	●
－	－	●	－	－	－	－
－	－	－	●	●	－	●
●	－	－	●	－	●	－
●	－	－	●	●	●	●
－	●	－	－	－	－	－
●	－	●	－	－	－	－

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

また、候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会への報告を行っております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

まつかみ えみ
松上 恵美

		生年月日	1965年7月26日生
		所有する当社の株式数 (うち過去の株式報酬制度に基づく交付予定株式数)	4,002株 (2,565株)
		取締役会への出席状況	一回／一回 (一%)
		監査等委員会への出席状況	一回／一回 (一%)
		在任年数	一年

- 補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- 松上恵美氏は、当社において営業、業務スタッフ等及び内部統制室長としての経験による、内部監査、リスク管理及びガバナンスに関しての高い知見を有しております。このことを踏まえ、有益な助言等を通じた取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、補欠の取締役候補者としてといたしました。
- 略歴並びに当社における地位及び担当
- | | | | |
|-----------|-----------------------|-----------|---------------------|
| 1986年 3 月 | 当社 入社 | 2019年 4 月 | 当社 業務統括本部 FFPR推進本部長 |
| 2003年12月 | 当社 営業本部 広島支社長 | 2020年 4 月 | 当社 業務管理本部長 |
| 2008年 4 月 | 当社 業務本部 関西業務部長 | 2021年 4 月 | 当社 内部統制室長 |
| 2010年 4 月 | 当社 業務本部 首都圏業務部長 | 2022年 6 月 | テクノレント株式会社 |
| 2017年 4 月 | 当社 業務本部 第一業務部長 | | (現 リコーリース株式会社) 監査役 |
| 2018年 4 月 | 当社 執行役員 (現任) | 2025年 4 月 | 当社 内部統制担当 (現任) |
| | 当社 業務本部 FFPR推進本部 副本部長 | | |
- 特別の利害関係
- 同氏と当社の上に特別の利害関係はありません。
- 役員等賠償責任保険契約
- 当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。なお、2026年8月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定です。
- 責任限定契約
- 同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
- 候補者に関する特記事項
- 同氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当期における当社グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動、地政学リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。企業の設備投資においては、人手不足への対応や効率化・省力化を目的とした投資需要が底堅く推移したものの、原材料費や人件費の上昇、グローバルサプライチェーンの不安定化などから、慎重な投資姿勢もみられました。

リース業界において、2025年度のリース取扱高は、前期比で3.0%増加し、5兆2,120億円となりました。（公益社団法人リース事業協会統計）

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が増加した一方、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。

	第49期 (2025年3月期) 金額（億円）	第50期 (2026年3月期) 金額（億円）	増減	
			金額（億円）	増減率
売上高	3,121	3,385	264	8.5%
営業利益	217	206	△11	△5.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	156	128	△28	△18.1%
契約実行高・事業投資額合計	4,669	4,534	△135	△2.9%
営業資産期末残高	11,703	12,442	738	6.3%

事業報告

当期における報告セグメント別の概況は次のとおりです。

Lease&Finance

リース&ファイナンス事業

売上高

3,163億円 (前期比 8.0%増)

セグメント利益

208億円 (前期比 2.1%減)

■ 主な事業内容

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、車両・輸送用機器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）、法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等

複写機／複合機

デジタル印刷機

プリンター

LED照明

パソコン

医療機器

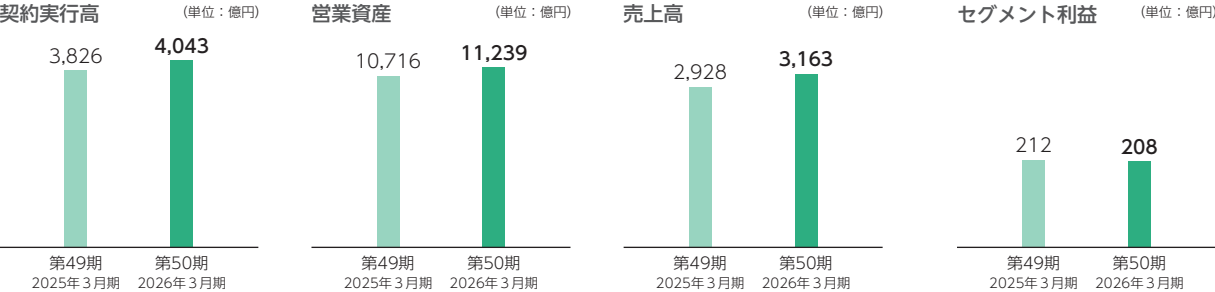
産業工作機械

商業用・サービス用機器

車両・輸送用機器

融資

リース&ファイナンス事業は、契約実行高においては、Windows10サポート終了によるパソコンの入替需要、企業の人手不足への対応や効率化・省力化を目的とした設備投資等により、増加しました。資産残高は、新規契約実績が好調だったことから増加しました。資産残高の増加等により売上高が増加したものの、セグメント利益は減少しました。



契約実行高（商品別）	単位：億円		
	2025年3月期実績	2026年3月期実績	伸率
ファイナンス・リース	2,302	2,496	8.4%
オペレーティング・リース	221	222	0.6%
リース計	2,524	2,719	7.7%
割賦	517	419	△19.0%
リース・割賦 合計	3,041	3,138	3.2%
融資	784	904	15.3%
リース&ファイナンス事業 契約実行高 合計	3,826	4,043	5.7%

営業資産	単位：億円		
	2025年3月期期末	2026年3月期期末	前年増減
ファイナンス・リース	5,990	6,361	371
オペレーティング・リース	384	402	17
リース計	6,374	6,763	389
割賦	1,577	1,529	△47
リース・割賦 合計	7,951	8,293	341
融資	2,765	2,945	180
リース&ファイナンス事業 営業資産 合計	10,716	11,239	522

（注）リース債権流動化を控除しない残高を表示しているため、41頁の「セグメント別営業資産残高」の数値と一部異なっております。

Services

サービス事業

売上高

102億円 (前期比 9.9%増)

セグメント利益

11億円 (前期比 12.7%減)

■ 主な事業内容

請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、リロケーションマネジメント、介護施設・老人ホーム運営、債権保証

集金代行サービス

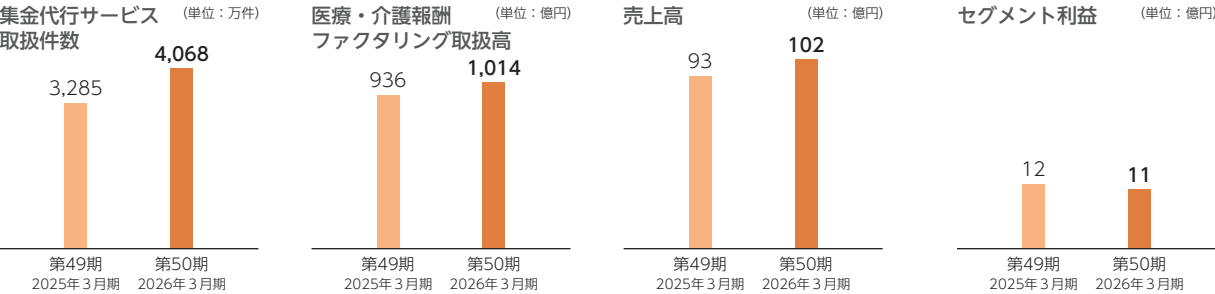
医療・介護報酬ファクタリングサービス

リロケーションマネジメント

介護施設・老人ホーム運営

債権保証

サービス事業は、集金代行サービスにおいては、新規顧客の稼働が順調に推移したことや学校徴収金等のサービスが伸長したことから、取扱件数が増加しました。医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいては、サービス利用ニーズが引き続き堅調で、取扱高が増加しました。その結果、売上高が増加したものの、セグメント利益は減少しました。



Investment



インベストメント事業

売上高

118億円 (前期比 20.0%増)

セグメント利益

17億円 (前期比 13.5%減)

■ 主な事業内容

太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連

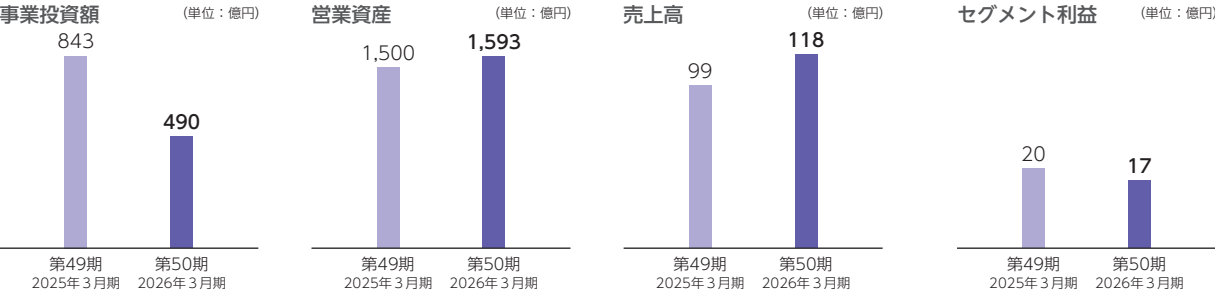


太陽光発電



住宅賃貸・不動産関連

インベストメント事業は、契約実行高においては、前期に物流施設向けの信託受益権への投資が大きく伸長した反動により、減少しました。資産残高の増加等により売上高が増加したものの、セグメント利益は減少しました。



事業投資額	単位：億円		
	2025年 3 月期 実績	2026年 3 月期 実績	伸率
太陽光発電	79	48	△38.1%
住宅賃貸・不動産関連	764	442	△42.2%
インベストメント事業 投資額 合計	843	490	△41.8%

営業資産	単位：億円		
	2025年 3 月期 期末	2026年 3 月期 期末	前年増減
太陽光発電	325	346	21
住宅賃貸・不動産関連	1,175	1,246	71
インベストメント事業 営業資産 合計	1,500	1,593	92

【セグメント別売上高及びセグメント利益】 (単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	第49期 (2025年 3 月期)	第50期 (2026年 3 月期)	増減	第49期 (2025年 3 月期)	第50期 (2026年 3 月期)	増減
リース&ファイナンス事業	292,872	316,388	23,515	21,276	20,834	△442
サービス事業	9,370	10,298	927	1,260	1,100	△160
インベストメント事業	9,913	11,892	1,979	2,067	1,787	△279
合 計	312,156	338,579	26,423	24,605	23,722	△882

【セグメント別契約実行高・事業投資額】 (単位：百万円)

	第49期 (2025年 3 月期)	第50期 (2026年 3 月期)	増減
ファイナンス・リース	230,264	249,647	19,383
オペレーティング・リース	22,158	22,297	139
リース計	252,422	271,945	19,522
割賦	51,768	41,946	△9,822
融資	78,412	90,438	12,025
リース&ファイナンス事業計	382,604	404,330	21,725
サービス事業	—	—	—
インベストメント事業	84,374	49,098	△35,275
合 計	466,978	453,428	△13,550

【セグメント別営業資産残高】

	第49期 (2025年3月期)	第50期 (2026年3月期)	増減
ファイナンス・リース	547,643	597,143	49,499
オペレーティング・リース	38,444	40,218	1,774
リース計	586,087	637,362	51,274
割賦	157,713	152,955	△4,758
融資	276,515	294,596	18,081
リース&ファイナンス事業計	1,020,316	1,084,914	64,597
サービス事業	—	—	—
インベストメント事業	150,048	159,338	9,289
合 計	1,170,365	1,244,252	73,886

(注) 割賦は、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は794億円で、その主なものは次のとおりです。

- イ. リース&ファイナンス事業における賃貸資産の購入等226億円
- ロ. インベストメント事業における賃貸資産の購入等448億円
- ハ. 社用資産における設備投資119億円
(各事業の強化及び太陽光発電関連の資産等)

③ 資金調達の状況

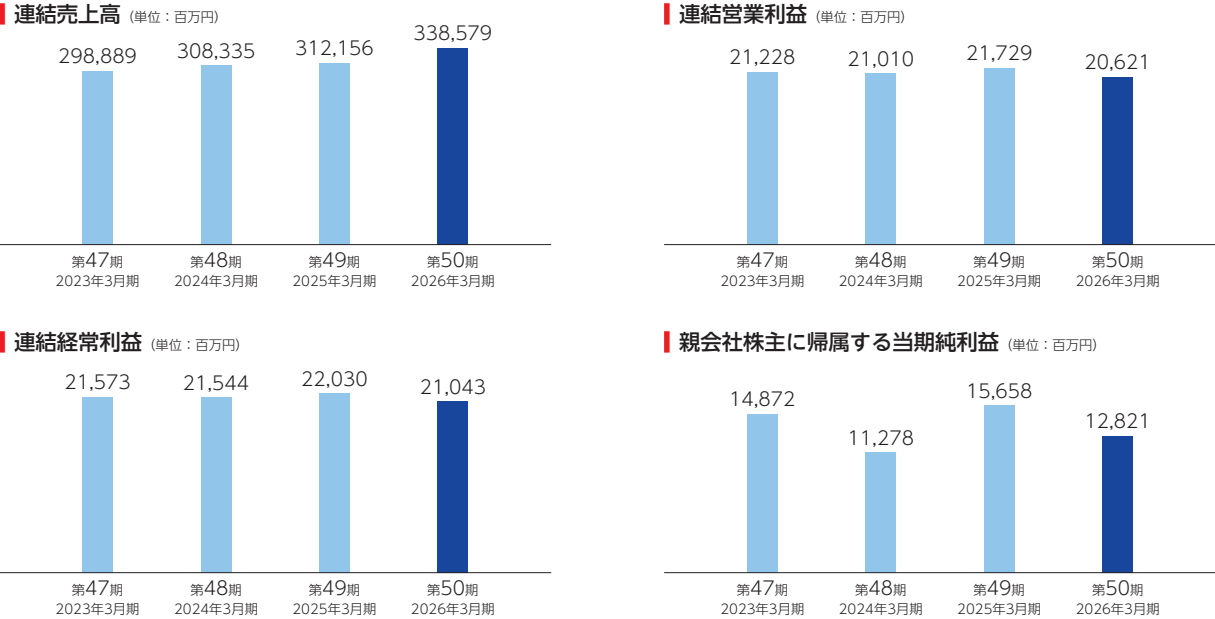
当期の有利子負債残高（債権流動化債務を含む）は、前期末に比べ768億円増加し、1兆964億円となりました。

当期においては、1年内返済予定を含めた長期借入金は518億円の増加、1年内支払予定債務を含めた債権流動化債務は84億円の減少、コマーシャル・ペーパーは180億円の減少となりました。また、1年内償還予定を含めた社債は430億円の増加となりました。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額1,656億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

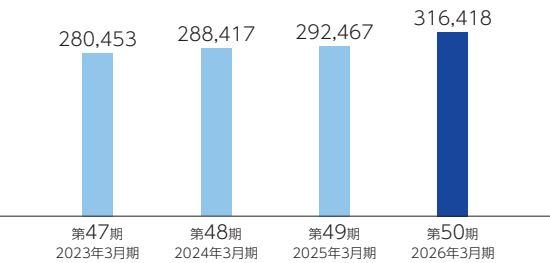


区 分	第47期 2023年3月期	第48期 2024年3月期	第49期 2025年3月期	第50期 2026年3月期
連結売上高	(百万円) 298,889	308,335	312,156	338,579
連結営業利益	(百万円) 21,228	21,010	21,729	20,621
連結経常利益	(百万円) 21,573	21,544	22,030	21,043
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 14,872	11,278	15,658	12,821
連結1株当たり当期純利益	(円) 482.48	365.89	507.99	415.96
連結総資産	(百万円) 1,236,921	1,247,276	1,376,211	1,465,563
連結純資産	(百万円) 211,701	221,936	234,070	241,680
連結1株当たり純資産	(円) 6,867.91	7,199.98	7,593.67	7,840.55

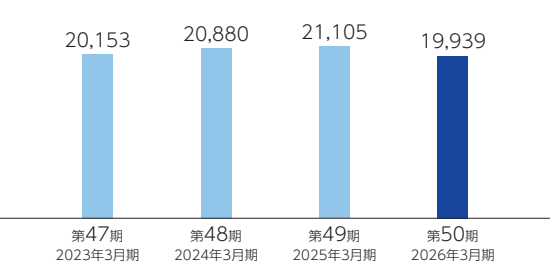
(注) 1. 連結1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出し、連結1株当たり純資産は、連結純資産から非支配株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しています。
2. 第48期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第47期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

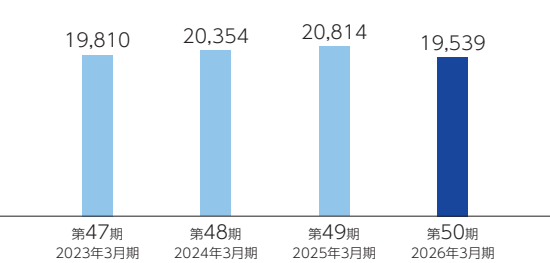
売上高 (単位：百万円)



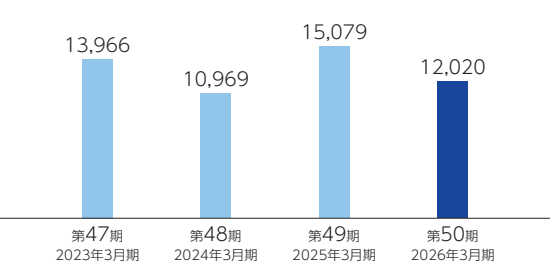
経常利益 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



区 分		第47期 2023年3月期	第48期 2024年3月期	第49期 2025年3月期	第50期 2026年3月期
売上高	(百万円)	280,453	288,417	292,467	316,418
営業利益	(百万円)	19,810	20,354	20,814	19,539
経常利益	(百万円)	20,153	20,880	21,105	19,939
当期純利益	(百万円)	13,966	10,969	15,079	12,020
1株当たり当期純利益	(円)	453.10	355.88	489.22	389.96
総資産	(百万円)	1,228,800	1,239,455	1,367,110	1,456,011
純資産	(百万円)	207,144	217,019	228,527	235,213
1株当たり純資産	(円)	6,720.07	7,040.46	7,413.84	7,630.73

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出し、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しています。

3. 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念及び基本姿勢を以下のとおり定め、人的資本を起点とした付加価値創出と、その適正な分配及び成長投資の好循環を通じ、企業価値の持続的な向上を実現することを目指してまいります。

「経営理念」

私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。

「基本姿勢」

- 1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
- 2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
- 3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくれます。
- 4. 企業価値の増大によりステークホルダーの期待に応えます。

② 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社グループを取り巻く事業環境は、国内設備投資の底堅さが見られる一方、インフレ経済への移行や金利上昇局面への転換、労働人口減少の進行、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展など、大きな構造変化の局面にあるものと認識しております。

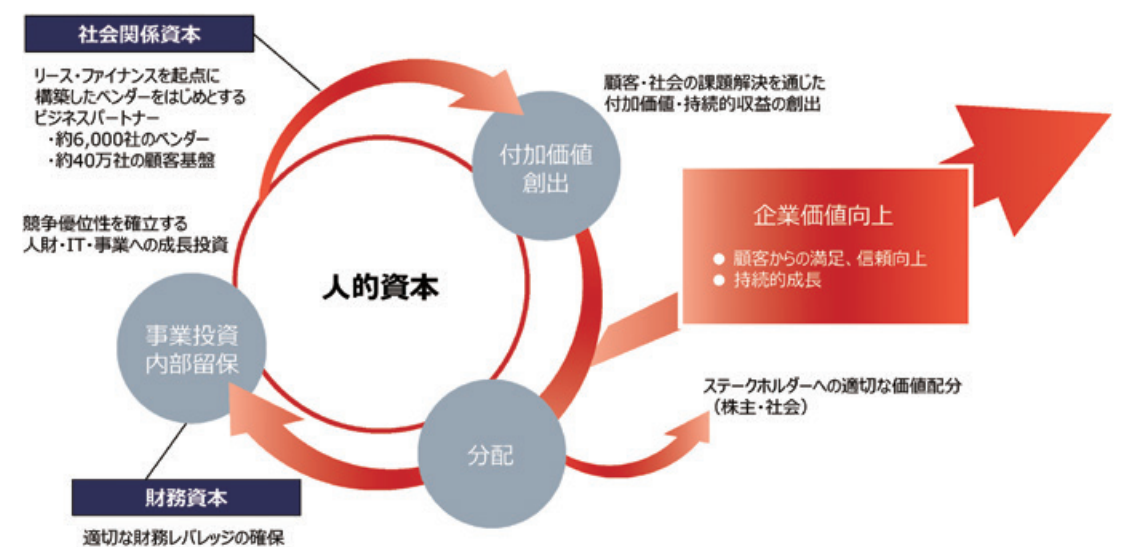
このような環境下において、事業における競争優位性をより強固なものとするとともに、人財及びITへの戦略的投資を通じて、付加価値創出力及び生産性の向上を図り、中長期的な資本収益性を意識した経営を推進してまいります。

③ 中期経営計画

当社グループは、2026年4月より新たな3ヵ年の中期経営計画（以下、「26-28中計」という。）をスタートさせております。

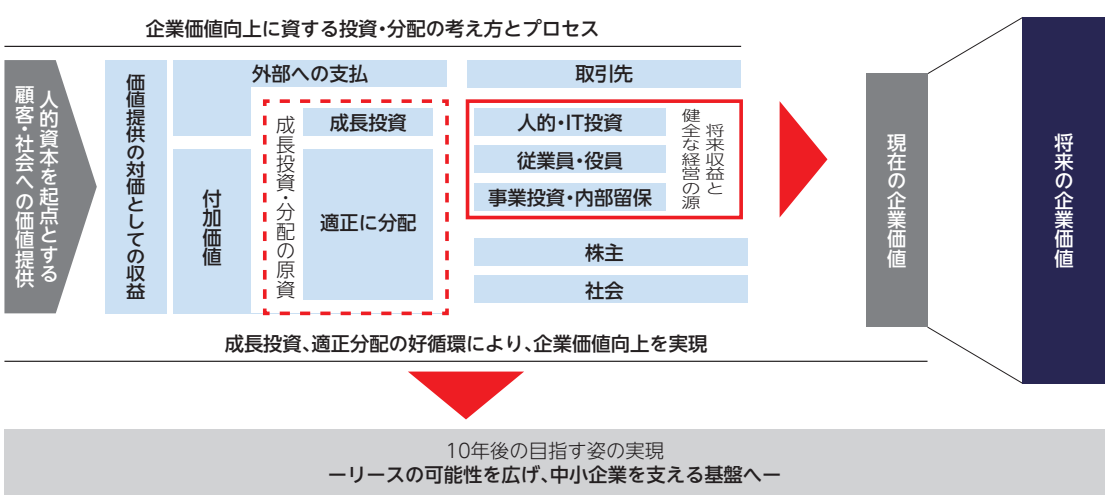
(1) 企業価値向上に向けて

当社グループは、各事業における競争優位性の確立を通じて付加価値の拡大を図るとともに、資本収益性を高めることで、持続的な企業価値向上の実現を目指します。
競争優位性の源泉は人財及びITと位置づけ、これらへの積極的な投資を通じて、競争力の強化と資本効率の向上を両立する経営を推進してまいります。

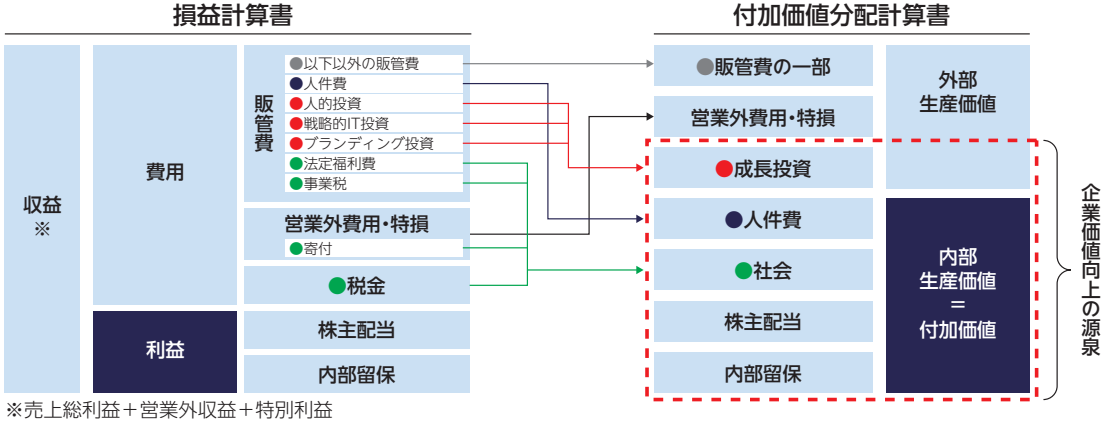


こうした考え方のもと、当社グループは、人的資本を起点とした付加価値創出と、その成果を成長投資及びステークホルダーへの適正な分配へとつなげる好循環を重視しております。
具体的には、従業員・役員への分配、事業投資及び内部留保、株主還元並びに社会への分配といった中長期的な利益成長の原資を、「付加価値及び成長投資」と定義し、成長投資と分配を一体で捉えた経営を行ってまいります。
この取り組みをより明確に示すため、成長投資と株主還元を含む付加価値の総額及び分配の結果については、付加価値分配計算書として経営指標とあわせて開示し、企業価値向上のプロセスの透明性を高めてまいります。

(企業価値向上に向けての成長投資と適正分配)

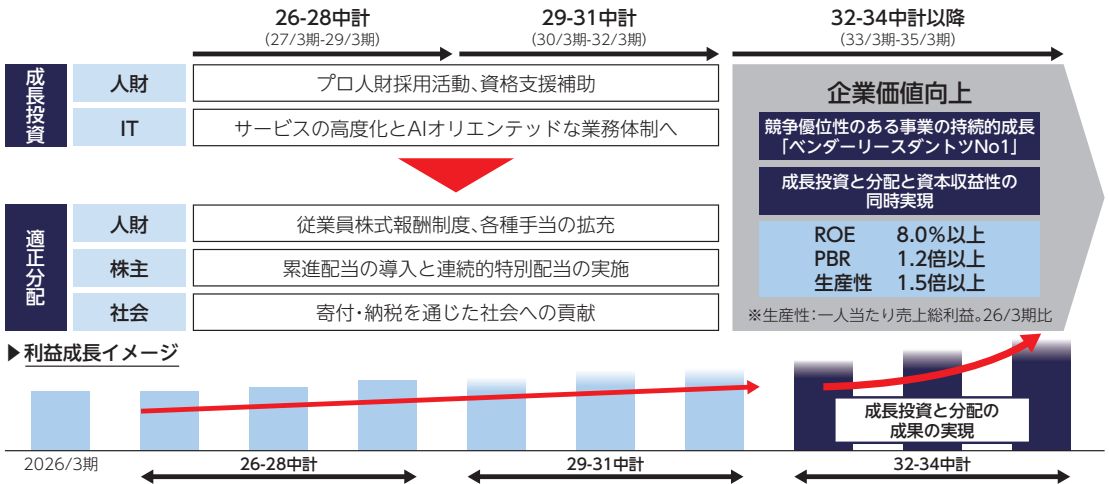


(付加価値分配計算書)



※売上総利益 + 営業外収益 + 特別利益

2027年3月期から2032年3月期までの6年間は、人財及びITを中心とした成長投資と適正な分配を通じて、持続的な成長を支える事業基盤の構築に注力いたします。そのうえで、2033年3月期以降は、これらの取り組みを継続しながら、競争優位性の確立を通じた資本収益性の向上を同時に実現することで、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。



(2) 中長期ビジョン

当社グループは、これまで掲げてきた中長期ビジョン『循環創造企業へ』の考え方を継承しつつ、企業価値向上をより明確に経営の中核に据え、事業活動と直結する方向性を示すため、26-28中計の開始にあわせて中長期ビジョンを刷新しました。

新たな中長期ビジョンは、「リースの可能性を広げ、中小企業を支える基盤へ」です。本ビジョンは、当社の祖業であるベンダーリースを今後の成長を支える揺るぎない軸として再定義したものです。当社は、ベンダーリースを起点に構築してきたビジネスモデルを通じて約40万社に及ぶ顧客基盤、堅実なオペレーションを強みとして成長してきました。今後は、これらの強みを基盤に、環境・不動産・BPOなどへ事業領域を拡張するとともに、人財及びITへの投資を通じて、高収益・高効率な事業基盤へと進化させていきます。

本ビジョンにおける「基盤」とは、単なる金融機能にとどまらず、中小企業をはじめとする事業者の挑戦と成長を継続的に支える「なくてはならない存在」であり、経営資源を総合的に提供する経営インフラとなることを目指すものであります。

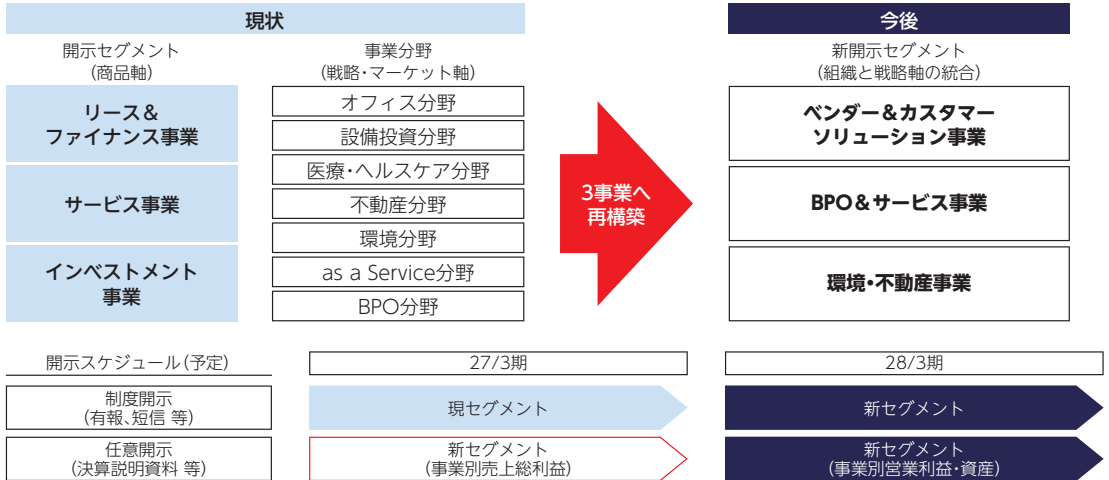
(3) セグメントの変更

26-28中計では、刷新した中長期ビジョンの実現に向け、事業ごとの収益性・収益額を明確にするために、セグメントの再編を行いました。

具体的には、2026年4月1日に子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併したことを契機として、テクノレントが提供してきたas a Service分野と、当社グループの事業の軸であるベンダーリースを一体で捉え、両事業を統合した「ベンダー&カスタマーソリューション事業」を中核セグメントとして位置付けました。

あわせて、BPOなどのサービスと子会社2社を含んだ「BPO&サービス事業」、環境・不動産分野で投融資を行う「環境・不動産事業」とし、3つの事業領域に整理することで、事業ごとの役割やサービス、成長性及び資本効率がより明確に把握できる構成としております。

このセグメント再編を前提として、26-28中期経営計画では、以下の3つの中計戦略を柱に、企業価値向上に向けた取り組みを推進してまいります。



(4) 26-28中期経営計画
＜中核事業の強化と成長分野の基盤確立＞

①ベンダー＆カスタマーソリューション事業

当社グループは、ベンダーリース及びレンタル事業を統合した「ベンダー＆カスタマーソリューション事業」を、規模と収益性を両立する中核事業として位置付け、その競争優位性の一層の強化を図ります。

ベンダーリースを起点とした販売支援力、高品質かつ高効率な業務オペレーション、長年にわたり蓄積してきた取引データやノウハウを活かし、単なる金融機能の提供にとどまらず、ベンダー及び顧客双方の課題解決に資するソリューション提供へと進化させることで、競争優位性を確立し、「ベンダーリースダントツNo1」の実現を目指します。

また、レンタル事業との一体運営により、サービス提供領域を拡張し、ベンダーリースとの事業間シナジーを最大化することで、収益額の拡大と収益性の向上の両立を目指してまいります。

②BPO＆サービス事業

BPO＆サービス事業においては、小口大量ビジネスの運営で培ってきた業務ノウハウやデータを活かし、決済、介護分野を中心に、債権保証サービスを新たな成長の柱とすることを目指します。さらに、付加価値の高いBPOサービスの拡充と高度化を進めるとともに、グループ各社との連携を深め、収益額の積み上げと成長分野としての基盤確立を図り、中長期的な収益拡張領域として推進してまいります。

③環境・不動産事業

環境・不動産事業においては、再生可能エネルギー分野、不動産分野における資金需要を背景とした投融資、事業の高度化及び機能強化による成長を進めてまいります。

また、ポートフォリオマネジメントを通じてリスク・リターンの最適化を図り、資本収益性の改善を目指してまいります。

＜競争優位性を確立する人財・ITへの成長投資＞

企業価値向上の源泉は人的資本であるとの認識のもと、当社グループは、人財及びITへの成長投資を中計戦略の中核に据えました。

変革を自律的に推進できる人財の育成・確保に取り組むとともに、DX及び生成AIの活用を通じて、業務プロセスの高度化・効率化を推進してまいります。これにより、小口大量ビジネスにおける生産性の向上とサービス品質の進化を両立させ、競争優位性の確立を図っていきます。

また、徹底した効率化によって創出された経営資源を、強化分野や企画・成長分野へ再配分することで、持続的な事業成長につなげてまいります。

＜適切な財務レバレッジを前提とした株主還元＞

当社グループは、資金調達能力の確保に必要な自己資本比率を15%程度と定め、生み出した付加価値の一部を内部留保とし、適正な自己資本比率の維持を前提に、成長のための投資と株主還元を実施してまいります。

また、株主還元にあたっては、累進配当を基本方針としたうえで、創業50周年を契機として2027年3月期より6年間（26-28中計・29-31中計）にわたり追加的な株主還元を実施し、財務レバレッジの適正水準化を図ります。



以上のとおり、26-28中期経営計画では、事業戦略、人財・ITへの成長投資及び財務戦略、適正分配を有機的に連動させることで、企業価値向上の実現を目指しております。

(5) 財務目標及び非財務目標

26-28中計において、以下のとおり財務目標を設定しております。なお、26-28中計と連動したマテリアリティ及び非財務目標の見直しを進めており、2026年9月に発行予定の統合報告書にて開示させていただく予定です。

①財務目標

2026年3月期		2029年3月期	
項目	実績	見通し	CAGR 26/3→29/3
売上総利益	501億円	551億円	3.2%
営業利益	206億円	210億円	0.6%
当期純利益	128億円	145億円	4.2%
ROA	0.90%	0.93%	—
ROE	5.4%	5.7%	—
1株あたり年間配当金	185円	258円	11.7%
営業資産残高	12,832億円	13,940億円	2.8%
付加価値額+成長投資	336億円	401億円	6.0%

※営業資産残高につきましてはリース債権流動化を控除しない残高を表示しております。

②非財務目標の進捗状況（2026年3月期実績）

マテリアリティ	項目	2026年3月期 実績	2026年3月期 目標
クリーンな地球環境をつくる	環境分野への累計資金投下額※1	3,727億円	4,000億円
豊かな暮らしをつくる	集金代行稼働サービス数	20,038サービス	20,000サービス
持続可能な経済の好循環をつくる	重点3分野契約実行高※2 (建機・車両・農業)	445億円	450億円
ハピネスな会社、そして社会をつくる※3	エンゲージメントスコア（年間平均）	72点	75点
	女性管理職比率	25.9%	25%
	一人当たり教育費	60,771円	55,000円

※1 再生可能エネルギー分野におけるリース・割賦・融資の契約実行高及び、太陽光発電事業、エクイティ投資額の累計実績
※2 リース：取得した賃貸用資産の取得金額、割賦：割賦債権から割賦未実現利益を控除した額
※3 実績・目標はリコーリース単体

ご参考

サステナビリティ経営

リコーリースグループは、経営理念を最上位概念として、サステナビリティに対する考え方のもと、中長期ビジョンの実現に向け、マテリアリティへの取り組みを通じてサステナビリティ経営を推進しております。

経営理念／中長期ビジョン

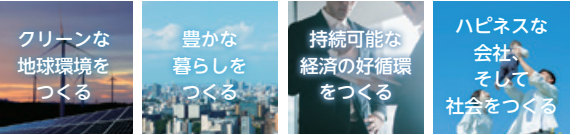
経営理念
『私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。』

新中長期ビジョン
『リースの可能性を広げ、中小企業を支える基盤へ』

ベンダーリースを軸にサービス・事業を進化させ、
ビジネスパートナーとの共創により社会課題を解決し、
中小企業をはじめとする事業者の成長を支える「なくてはならない存在」であり続ける

マテリアリティ（重要課題）

当社グループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）や「持続可能な開発目標（SDGs）」など、サステナビリティの重要性の高まりを受け、事業を通じた社会課題への貢献をより一層推進し、サステナビリティ経営を加速させるため4つのマテリアリティを特定しております。



リコーリースグループのサステナビリティ

4つのマテリアリティ（重要課題）

クリーンな地球環境をつくる
7 7.1 7.2 9 9.1 9.2 12 12.1 12.2 13 13.1 13.2 17 17.1 17.2

豊かな暮らしをつくる
3 3.1 3.2 7 7.1 7.2 8 8.1 8.2 9 9.1 9.2 11 11.1 11.2 15 15.1 15.2 17 17.1 17.2

持続可能な経済の好循環をつくる
7 7.1 7.2 8 8.1 8.2 9 9.1 9.2 11 11.1 11.2 12 12.1 12.2 13 13.1 13.2 17 17.1 17.2

ハピネスな会社、そして社会をつくる
3 3.1 3.2 4 4.1 4.2 5 5.1 5.2 8 8.1 8.2 10 10.1 10.2 16 16.1 16.2

社会へ与えるインパクト

2050年カーボンニュートラル社会の実現を目指す など

医師および医療従事者の労働負担を低減し、患者の医療へのアクセスを向上させる など

中小企業の設備投資のハードルを下げることで、経済の好循環を創出する など

多様な人財がいいきぎと活躍し、イノベーションを生み出す職場環境をつくり出すことで社会への好循環をつくる など

サステナビリティ推進体制

リコーリースグループは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長を目指し、サステナビリティ経営を継続して推進していくために「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、社長諮問機関として、常務執行役員以上及びサステナビリティに関連する本部長並びにグループ会社社長により構成され、サステナビリティ経営の基本方針・基本計画などの立案や、経営方針及び事業活動に対して、サステナビリティ視点で討議し、検討を行っております。討議検討事項は経営会議にて審議・決定されたのち、決定事項は取締役会に共有され、取締役会の総意として助言がなされております。

当社のサステナビリティに関する詳細な情報については以下の当社サイトをご覧ください。

▶ サステナビリティ： <https://www.r-lease.co.jp/sustainability/>

▶ リコーリース 統合報告書： https://www.r-lease.co.jp/sustainability/integrated_report/

マテリアリティの取組み／グリーンな地球環境をつくる

当社グループは、スコープ1、2のカーボンニュートラル目標を2030年に設定し、徹底した省エネで自社のCO₂排出をゼロにすることを旨すとともに、再生可能エネルギーの普及や環境配慮型製品の拡大を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。また、資源やエネルギーの需給逼迫が懸念されるなか、天然資源の持続可能な管理や効率的な利用、廃棄物の大幅削減を目指します。

気候変動対策／中長期CO₂削減目標

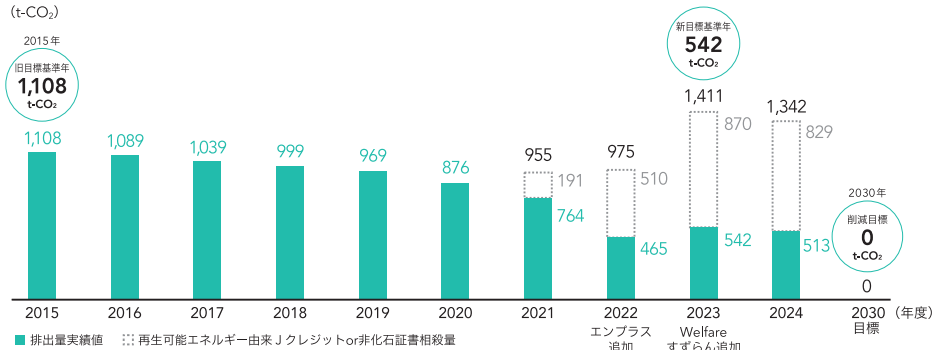
科学的知見と整合した温室効果ガス削減目標の設定を求める国際的な枠組みであるSBTi（※）が、目標基準を「1.5℃」へ引き上げたことを受け、2050年にバリューチェーン全体でのCO₂排出量ゼロを目標として掲げております。

さらに、2023年9月にはスコープ1、2のカーボンニュートラル目標を2030年に前倒しいたしました。

また、2023年度からグループ会社である株式会社Welfareすずらんの実績を反映したことに伴い、2023年度を新たな基準年として、CO₂排出削減に取り組んでまいります。

スコープ1、2 事業を通じた環境負荷低減の取組み

2024年度は、営業活動の増加によりエネルギー使用量は増加したものの、再生可能エネルギー比率の向上によりCO₂排出量は削減されました。社有車はEV 4 台体制を維持しており、今後は社有車購入時にICP（1t-CO₂当たり19,669円）を導入し、脱炭素の取組みを強化します。その結果、非化石証書（829t-CO₂分）の購入・償還により、CO₂排出量は513t-CO₂となりました。



リース契約終了物件のリサイクル率

リコー製品については、ライフサイクル全体で環境負荷を低減する仕組みである「コメットサークル」により、高いリサイクル率を維持するとともに、リコー製品以外のリース物件回収を強化した結果、2024年度のリサイクル率は89.1%となりました。

回収拠点の整備や共同回収事業への参画を通じ、物流課題の解決とCO₂排出削減に取り組んでおります。

リース契約終了物件のリサイクル率（台数ベース）

年度	リサイクル率（％）	リサイクルの内訳構成比（％）	
	再リース、売却、廃却 [※] を「リサイクル」とし、「未回収物件」を除いた比率	リユース	部品リユース再資源化
2021	90.8	97.4	2.6
2022	89.7	97.0	3.0
2023	89.3	97.0	3.0
2024	89.1	97.2	2.8

※「廃却」とは、物件を回収し、リコーのリサイクル工程で、部品や材料として再利用すること

※ SBTi（Science Based Targets initiative）：気候変動による世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べ1.5℃に抑えるという目標に向けて、企業に対し科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進している共同イニシアティブ

4.重要な親会社及び子会社の状況（2026年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	499百万円	100.0％	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100.0％	住宅ローンの保証
エンプラス株式会社	100百万円	100.0％	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等
株式会社Welfareすずらん	5百万円	100.0％	介護施設、老人ホーム運営

（注）当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。

5. 従業員の状況（2026年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,686（93）名	29（2）名

（注） 1．当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しています。
2．従業員数は就業員数であり、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,152（56）名	21（0）名	41.5歳 （男43.5歳、女39.4歳）	13.5年 （男14.7年、女12.2年）	8,082千円 （対前事業年度増減率5.2%）

（注） 1．従業員数は就業員数であり、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．従業員の性別・年齢別の人員構成は以下のとおりとなっております。

従業員数	男性	女性	合計
20歳代	85名	100名	185名
30歳代	159名	195名	354名
40歳代	123名	163名	286名
50歳代以上	218名	109名	327名
合計	585名	567名	1,152名

③ 多様性に関する指標

当社及び連結子会社	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	男性労働者の育児休業取得率	労働者の男女の賃金の額の差異		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・契約社員
リコーリース株式会社	25.9%	80.0%	64.0%	61.9%	107.1%
テクノレント株式会社	20.7%	—	—	—	—
株式会社Welfareすずらん	61.9%	※	80.7%	89.4%	93.5%

（注） 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度に配偶者が出産した労働者数に対して、当事業年度に育児休業を取得した労働者数の割合を算出しており、過年度に配偶者が出産した労働者が当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
3．契約社員には、無期契約社員及び有期契約社員を含んでおります。
4．管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率については、出向者は出向元の労働者として集計しております。
5．「※」は育児休業取得の対象となる男性労働者が無いことを示しております。
6．当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。

ご参考

当社の人的資本経営に関する取り組み

人財戦略

当社グループは、人財マネジメントビジョン「Happiness αt work」のもと、従業員一人ひとりが仕事を通じてやりがいを感じ、その先にある幸せを主体的に実現できる環境づくりを進めてまいりました。



23-25中期経営計画では、事業成長と従業員ハピネスの両立を掲げ、働きやすさの向上、多様な人財が活躍しやすい環境整備、人財育成やエンゲージメント向上に向けた施策を推進し、財務・非財務の両面で一定の成果が見られています。

一方で、事業環境や社会構造が大きく変化し、AIの進展等により求められる役割や能力も変化する中、持続的な成長を実現するためには、これまでの延長線上にとどまらず、経営戦略とより強く連動しながら、自ら考え、挑戦し、変革を推進できる人財を増やしていくことが重要な課題であると認識しています。

（人財戦略の全体像）

目指す姿	優しくて冷たい会社ではなく、厳しくも温かい風土のある会社 厳しくも温かい風土のある会社とは、当社グループ以外でも通用する人財が、それでも働きたいと思える会社				
求める人物像	誠実な異端人財 誠実さと協働性を大事にしながら、変異を必然と捉えて既存の型や慣習を疑い、変革を自律的に推進できる人財				
人的資本 KGI	使命や目標の明示（エンゲージメントスコア）		挑戦する風土（エンゲージメントスコア）		
KPI	プロ人財認定数※	リーダー育成支援 360度サーベイ 対前年度比改善	高難易度資格取得者	AI関連資格取得率	女性管理職比率
目標値	4名		50名	70%	28%
戦略	リーダー層強化 リーダーが組織に与える影響が大きいことから、積極的な支援や新陳代謝を実施していく		自律性向上 未来のリーダーを輩出する上で、様々な経験や自分で決める機会を提供する		
	継続的な経営人財の輩出に向けた仕組みづくり		多様な人財がいきいきと活躍できる仕組みづくり		

※プロ人財：体系的な知識の取得（公的資格取得）や経験・実績を指標とした人財の認定制度

事業報告

これらの方針を具体化する施策の一部として、「高難易度資格手当」「転勤・地域勤務手当」「従業員向け株式報酬制度」の新設・導入を進めております。

高難易度資格手当は、当事業と親和性の高い高度専門資格の取得を後押しし、専門性の向上と自律的なキャリア形成を支援するものです。資格取得時の報奨や資格保有に対する手当の支給を通じて、従業員の主体的な学びと挑戦を促進し、リスクリングや学習習慣の定着、専門性の発揮を通じた事業貢献につなげてまいります。

転勤・地域勤務手当は、転居を伴う異動や勤務地の変更に伴う生活環境・業務環境の変化による負担を軽減し、従業員が新たな役割や地域での経験に前向きに挑戦できるよう支援するものです。多様な経験を通じたキャリア形成を後押しすることで、柔軟な人財配置と組織力の向上、個人と会社の双方の成長につなげてまいります。

人財育成の推進

2025年度は、人財育成プログラム「RL Academy」のもと、様々な育成プログラムを展開いたしました。次世代経営人財の育成を目的とした「RL みらい塾」は社長の中村を塾長に月1回の頻度で開催し、社長の想いや考えを伝え、経営の視野・視座・視点を養う場となっております。2025年度は7回開催し、社長の中村をはじめNPO法人代表や企業経営者等の幅広い分野の外部講師を迎え、次世代リーダーとして必要な知見を広げています。

また、当社の未来の柱となる事業を創出する目的である新規事業提案制度「Mirai Creation」を2024年の改定を機に、同アカデミーを通じて新規事業提案検討に資する各種セミナー及び研修を展開いたしました。

今後も環境の変化や社会のニーズに対応し「RL Academy」をより充実していくことで人財育成を推進してまいります。

会社全体で多様性を育み組織強化を図る目的のもと、2017年度から続く女性従業員向け研修を2025年度も現場中心でキャリアを積んできた女性の中堅層に対して実施いたしました。企業経営に関する基本的知識を学びながら、各所で活躍するメンバー同士の協働にて経営提言を実施することで自身の視座を上げることを企図し「女性リーダー研修」として継続して実施しています。

従業員向け株式報酬制度は、中長期的な企業価値向上を担う人財の育成・動機付けを目的とし、信託を用いて当社株式を交付することで、従業員株主として投資家の皆様と同じ視点を持ち、会社の成長や株価の動向を自らの成果と結び付けて捉える意識を醸成するものです。オーナーシップ意識や経営参画意識、挑戦意欲を高め、組織や業務の枠を越えた主体的な行動を促してまいります。

今後も、これらの人的投資を通じて従業員の成長と挑戦を後押しし、その成果を適切に還元することで、企業価値向上に向けた好循環の創出につなげてまいります。

また、2021年度よりライフイベントを意識した上でのキャリア研修（セルフコンパッション研修：なりたい自分になる）を実施しています。キャリアを振り返り、自分自身を認める体験から、主体的にキャリアを形成していくための考え方やスキルを身につけることを狙いとしており、2025年度も実施しました。

「自ら学び続ける」意識をさらに醸成すべく、自己研鑽を推進するプログラムとして、「グロービス学び放題/eMBA」「スタディアプリ」といった動画やアプリで学べる環境を提供し、また、従業員一人ひとりのキャリア自立支援の一環としてキャリアカウンセリングルームは月に1日、当社のキャリアカウンセラーの有資格者が、希望者のキャリア相談を受けています。

こうした取り組みの結果、2025年度における従業員1人当たりの教育費（リコーリース単体）は60,771円となり、23-25中期経営計画の非財務目標値である「1人当たり教育費55,000円」を昨年に引き続き達成いたしました。

26-28中期経営計画においてはエンゲージメントの変化をはじめとした非財務指標を継続的にモニタリングしながら施策への重点化や制度設計の見直しを行い、より企業価値向上に資する人的資本投資を実現していきます。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 120,000,000株

2. 発行済株式の総数 31,243,223株

3. 株主数 68,701名

4. 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リコー	10,380	33.57%
みずほリース株式会社	6,160	19.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,877	6.07%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	604	1.96%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	507	1.64%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	464	1.50%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	445	1.44%
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND	305	0.99%
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS MORANT WRIGHT JAPAN FUND	250	0.81%
リコーリース社員持株会	216	0.70%

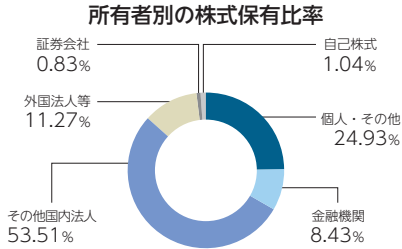
(注) 1. 当社は、自己株式を324,082株保有しておりますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中、信託を利用した株式報酬制度に基づいて、株式を以下のとおり交付いたしました。

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）	9,203株	3名

(注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役につきましては、該当する事項はありません。
2. 株式報酬の内容につきましては、「③会社役員に関する事項 2.取締役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。



3 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

取締役の状況（2026年3月31日現在）				
氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況	取締役会等への出席状況（注12）	
中村 徳晴	代表取締役	社長執行役員 取締役会議長 サステナビリティ戦略総括	取締役会	
			14回中14回（100%）	
佐野 弘純	取締役	専務執行役員 営業担当	取締役会	
			14回中14回（100%）	
大澤 洋	取締役	専務執行役員 本社担当 財務戦略担当 テクノレント株式会社（注11） 取締役	取締役会	
			12回中12回（100%）	
戎井 真理	社外取締役	指名報酬委員会 委員 有限会社戎井会計コンサルティング（注6） 代表取締役 イオンディライト株式会社（注6） 社外監査役	取締役会	指名報酬委員会
			14回中14回(100%)	15回中15回(100%)
取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要				
米国公認会計士及び公認不正検査士としての豊富な経験と見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。				
原澤 敦美	社外取締役	指名報酬委員会 委員 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所（注6） パートナー 川崎汽船株式会社（注6） 社外取締役	取締役会	指名報酬委員会
			14回中14回(100%)	15回中15回(100%)
取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要				
弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。				
一ノ瀬 隆	社外取締役	指名報酬委員会 委員長 B フードサイエンス株式会社（注6） 代表取締役社長	取締役会	指名報酬委員会
			14回中14回(100%)	15回中15回(100%)
取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要				
大手電機メーカー系列会社等の経営者としての幅広い経験と高い見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。				
入佐 孝宏	社外取締役	株式会社リコー（注8） コーポレート上席執行役員 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント リコージャパン株式会社（注9） 取締役 会長執行役員	取締役会	
			14回中13回(93%)	
取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要				
大手事務・精密機器メーカーにおけるIT・テクノロジー事業分野並びに経営戦略に係る経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。				

氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況	取締役会等への出席状況（注12）	
野地 彦旬	社外取締役	指名報酬委員会 委員 横浜ゴム株式会社（注6） 名誉顧問 ホーチキ株式会社（注6） 社外取締役 河西工業株式会社（注6） 社外取締役	取締役会	指名報酬委員会
			14回中14回(100%)	15回中15回(100%)
		取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 大手車両部品メーカー会社における経営者としての豊富な経験とテクノロジーや企業経営にかかる高い見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。		
内村 裕也	社外取締役	みずほリース株式会社（注7） 常務執行役員 リスク管理グループ長	取締役会	
			12回中12回(100%)	
		取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 大手銀行グループにおける経営層としての豊富な経験と金融業界に関する幅広い知識と高い見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。		
大森 みどり	社外取締役	指名報酬委員会 委員 NOT A TOKYO 株式会社（注6） 代表取締役	取締役会	指名報酬委員会
			12回中12回(100%)	13回中13回(100%)
		取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 不動産に関する専門的な知見や経験に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。		
川島 時夫	社外取締役 （監査等委員）	株式会社共立メンテナンス（注6） 社外取締役（監査等委員）	取締役会	監査等委員会
			14回中14回(100%)	21回中20回(95%)
		取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 大手金融機関における長年の勤務による財務及び会計に関する知見や上場会社における常勤監査役の経験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。		
中沢 ひろみ	社外取締役 （常勤監査等委員）	監査等委員会 委員長 株式会社Welfareすずらん（注10） 監査役 エンプラス株式会社（注10） 監査役 株式会社ミマキエンジニアリング（注6） 社外取締役	取締役会	監査等委員会
			14回中14回(100%)	21回中21回(100%)
		取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見や上場企業の役員としての豊富な経験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。		
深山 徹	社外取締役 （監査等委員）	深山法律事務所（注6） 代表弁護士 株式会社コーセーホールディングス（注6） 社外監査役 小津産業株式会社（注6） 社外監査役	取締役会	監査等委員会
			14回中14回(100%)	21回中21回(100%)
		取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。		

（注） 1． 監査等委員である取締役 川島時夫氏及び中沢ひろみ氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・川島時夫氏は、大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、上場会社の常勤監査役を務める等、豊富な経験と高い見識を有しております。
 - ・中沢ひろみ氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知識を有し、上場企業の役員を務める等、豊富な経験と高い見識を有しております。
- 2025年6月23日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって、黒木伸一氏、荒川正子氏及び座間信久氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
 - 2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において、新たに大澤洋氏、内村裕也氏及び大森みどり氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 - 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために中沢ひろみ氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 当社は、取締役 戒井真理氏、原澤敦美氏、一ノ瀬隆氏、野地彦旬氏及び大森みどり氏並びに監査等委員である取締役 川島時夫氏、中沢ひろみ氏及び深山徹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 有限会社戒井会計コンサルティング、イオンディライト株式会社、五十嵐・渡辺・江坂法律事務所、川崎汽船株式会社、B フードサイエンス株式会社、横浜ゴム株式会社、ホーチキ株式会社、河西工業株式会社、NOT A TOKYO株式会社、株式会社共立メンテナンス、株式会社 ミマキエンジニアリング、深山法律事務所、株式会社コーセーホールディングス、小津産業株式会社と当社との間に特に記載すべき関係はありません。
 - 当社はみずほリース株式会社の持分法適用会社となります。
 - 株式会社リコーは、当社の特定関係事業者であり、当社は株式会社リコーの持分法適用会社となります。
 - リコージャパン株式会社は、当社の特定関係事業者であります。
 - 株式会社Welfareすずらん及びエンプラス株式会社は当社の子会社となります。
 - 当社は、2026年4月1日付で、当社の完全子会社であるテクノレント株式会社を吸収合併しております。
 - 大澤洋氏、内村裕也氏及び大森みどり氏は、2025年6月23日開催の当社第49回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び指名報酬委員会の出席回数が他の取締役と異なっております。

2. 取締役の報酬等の総額

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	(単年度) 業績連動賞与	(RS信託型) 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	247	142	55	49	13
（うち社外取締役）	63	61	—	2	9
取締役（監査等委員）	37	37	—	—	3
（うち社外取締役）	37	37	—	—	3
合計	284	179	55	49	16
（うち社外役員）	100	98	—	2	12

(注) 1. 上記には、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役3名（うち社外取締役2名）を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

3. 上記（RS信託型）株式報酬額は、当該事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬として費用計上した額となります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において、年額460百万円以内（うち、社外取締役分は年額100百万円以内、また当該報酬限度額には従業員分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は10名（うち、社外取締役は7名）です。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする、信託を用いた株式報酬制度の導入について決議いただいております。2020年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの期間に在任する取締役に対して交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は300百万円、株式報酬制度に基づいて付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり30,000ポイント（1ポイントは当社株式1株）です。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は4名です。なお、2023年6月26日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬制度を一部変更（株式交付時期を退任時から在任時に変更し、さらにその株式に譲渡制限を付すことと）することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は3名です。その後、当社は株式報酬制度の対象期間を2025年3月末日に終了する事業年度から2029年3月末日に終了する事業年度までの期間（以下、「延長後対象期間」という。）に延長しており、2025年6月23日開催の第49回定時株主総会において、株式報酬制度の対象者に社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を新たに追加すること及び延長後対象期間に在任する取締役に対して交付するために必要となる当社株式の取得資金として信託へ拠出する金銭の上限は750百万円（うち、社外取締役分は50百万円）、株式報酬制度に基づいて付与されるポイント総数の上限は1事業年度あたり60,000ポイント（うち、社外取締役分は4,000ポイント、1ポイントは当社株式1株）と改定することについて、決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は10名（うち、社外取締役は7名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点において対象となる監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2025年5月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社及び当社グループが経営理念『私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。』の実現に向けて、持続的な業績向上と中長期的な企業価値の増大に有効なインセンティブとなる役員報酬制度となるように、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

(1) 取締役に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。

(2) 会社業績や企業価値を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。

(3) 優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。

(4) 株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬（業績連動型）により構成し、総報酬における業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び企業価値との連動性を高めるものとする。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、原則として、基本報酬及び株式報酬（非業績連動型）により構成する。

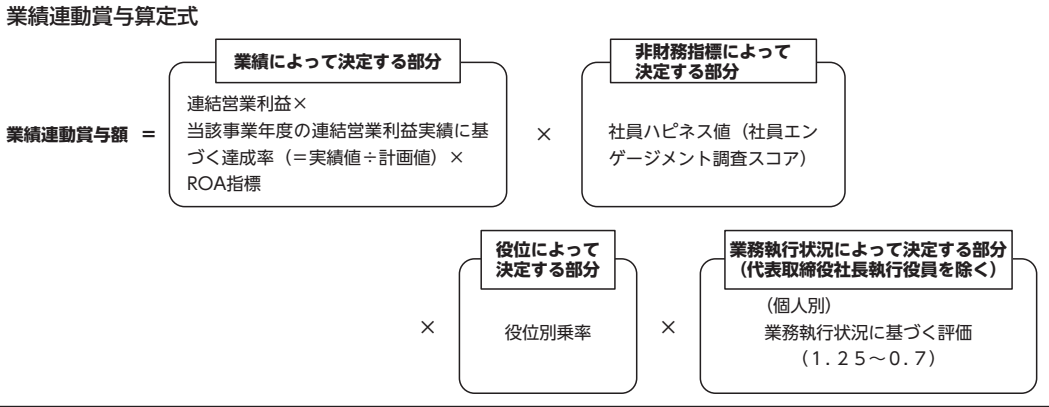
2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績及び従業員給与の水準を総合的に勘案し、優秀な経営人材を登用・確保できる報酬水準であることを考慮のうえ、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみであり、その額は監査等委員会の協議を経て決定する。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する単年度業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方にに基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

各取締役の個別の業績連動賞与の額は、当社取締役会が決定した下記算定式に基づき、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。



この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標（連結営業利益等）の達成度に応じて付与する。

なお、2023年7月より、取締役が当社株式の交付を受ける時期を、それまでの退任時から在任時に変更するとともに、その当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すことにより、更なるインセンティブ効果の向上を図る。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とする。なお、以下に定めるとおり、代表取締役社長執行役員の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝40：30：30とする。（業績目標100％達成時における報酬等の種類ごとの比率の目安）また、原則として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：株式報酬（非業績連動型）＝95：5とする。

(業務執行取締役の報酬構成)			
代表取締役社長執行役員	基本報酬 (40%)	業績連動賞与 (30%)	株式報酬 (30%)
取締役 (代表取締役社長執行役員以外)	基本報酬 (50%)	業績連動賞与 (25%)	株式報酬 (25%)
(社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬構成)			
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	基本報酬 (95%)		株式報酬 (5%)

5. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみで構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役会に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

また、取締役の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されていない）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合がある。

以 上

4 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、営業利益、営業利益達成率及びROA指標であり、非財務指標は、社員ハピネス値（社員エンゲージメント調査スコア）であります。これらの実績は下記のとおりであります。

指標	2025年度実績	前年差	指標を選択した理由
連結営業利益	20,621百万円	△1,108百万円	中期経営計画の財務目標に掲げており、事業成長戦略の遂行により、収益力の拡大と達成度を示す指標
連結営業利益達成率	108.5%	+5.5%	
ROA指標	0.90%	△0.29%	当期純利益並びに資本収益性を意識した経営の実践により、「稼ぐ力」の改善を示す指標
社員ハピネス値	72点	+ 1 点	人的資本経営の実践により、人財マネジメントビジョン「Happiness at work®（ハピネス アット ワーク）」の実現度を示す指標

なお、2025年度における連結営業利益の目標値は19,000百万円であります。

5 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての条件等は「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。また、当該事業年度における株式の交付実績は、「②会社の株式に関する事項 5.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

6 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員中村徳晴に対し、各取締役の個別の業績連動賞与の額について、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を委任しております。委任された権限の内容、当該権限を委任した理由及び当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合のその内容は「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。

（ご参考）役員報酬制度改定後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

2026年5月8日の取締役会において、新たな中期経営計画と連動する経営指標及び株価・企業価値向上をより意識できる指標等を反映した役員報酬制度に改定するとともに、この改定内容を反映した「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しました。改定後の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社及び当社グループが経営理念『私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。』の実現に向けて、持続的な業績向上と中長期的な企業価値の増大に有効なインセンティブとなる役員報酬制度となるように、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

- （1）取締役に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。
- （2）会社業績や企業価値を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。
- （3）優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。
- （4）株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬（業績連動型）により構成し、総報酬における業績連動報酬（賞与及び株式報酬）の割合は、職責の重い取締役ほど高くなるように決定し、業績及び企業価値との連動性を高めるものとする。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、原則として、基本報酬及び株式報酬（非業績連動型）により構成する。

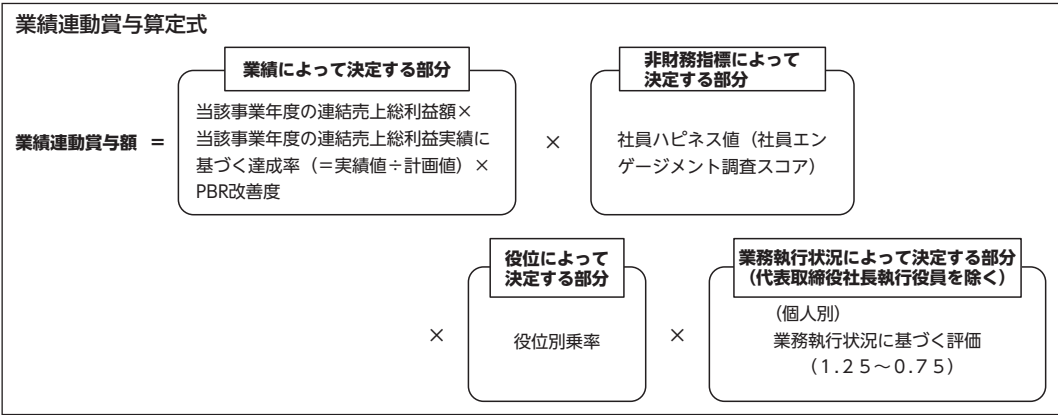
2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績及び従業員給与との水準を総合的に勘案し、優秀な経営人材を登用・確保できる報酬水準であることを考慮のうえ、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。また、監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬のみであり、その額は監査等委員会の協議を経て決定する。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する単年度業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

各取締役の個別の業績連動賞与の額は、当社取締役会が決定した下記算定式に基づき、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。



この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標（連結売上総利益等）の達成度及び中長期的な取り組みの成果指標（相対TSR（対TOPIX）、一人当たり売上総利益成長率並びに外部のESG評価等）に応じて付与する。

なお、2023年7月より、取締役が当社株式の交付を受ける時期を、それまでの退任時から在任時に変更するとともに、その当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すことにより、更なるインセンティブ効果の向上を図る。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とする。なお、以下に定めるとおり、代表取締役社長執行役員の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝40：30：30とする。（業績目標100％達成時における報酬等の種類ごとの比率の目安）また、原則として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：株式報酬（非業績連動型）＝95：5とする。

(業務執行取締役の報酬構成)			
代表取締役社長執行役員	基本報酬 (40%)	業績連動賞与 (30%)	株式報酬 (30%)
取締役 (代表取締役社長執行役員以外)	基本報酬 (50%)	業績連動賞与 (25%)	株式報酬 (25%)
(社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬構成)			
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	基本報酬 (95%)		株式報酬 (5%)

5. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみで構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。また、取締役の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されていない）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合がある。

以 上

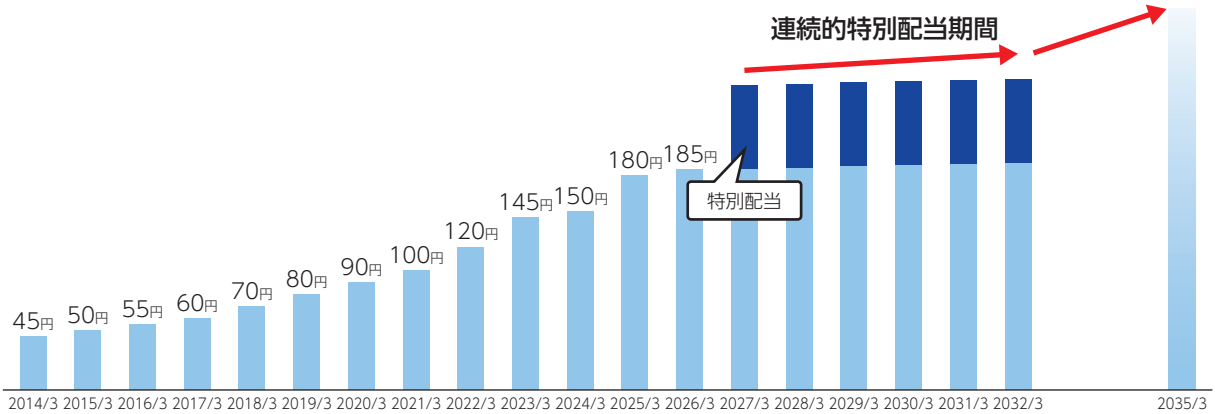
ご参考

株主還元のご案内

株主還元基本方針

- ・ 成長投資と分配を通じて持続的な事業成長を実現し、適正な資本構成に基づく安定的な株主還元を目指す
- ・ 累進配当を基本方針としたうえで、創業50周年を契機として2027年3月期より6年間（26-28中計・29-31中計）にわたり追加的な株主還元を実施し、財務レバレッジの適正水準化を図る

配当金推移



株主優待制度のご案内

保有株式数 ^{※1}	保有継続期間 ^{※2}	優待品	
100株以上 300株未満	1年未満	2,000円 相当	カタログギフト ^{※3}
	1年以上 3年未満	4,000円 相当	
	3年以上	5,000円 相当	
300株以上	1年未満	5,000円 相当	カタログギフト ^{※3}
	1年以上 3年未満	8,000円 相当	
	3年以上	10,000円 相当	

※1 割当基準日（3月末日、年1回）における保有株式数。 ※2 2022年以降、9月末日の保有確認は100株以上の保有を条件としております。
※3 食料品や雑貨、「QUOカードPay」や「Amazonギフトカード」などに交換できるオンラインギフトなどからお好きな商品を1点お選びいただけます。



※写真の商品は変更になることがあります。

カタログギフトから「寄付コース」を選択していただくと日本赤十字社に寄付されます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第50期 2026年 3月31日現在	第49期（ご参考） 2025年 3月31日現在
資産の部		
流動資産	1,194,563	1,119,425
現金及び預金	7,208	1,345
受取手形及び売掛金	271	226
割賦債権	177,232	183,519
未収賃貸債権	18,263	21,035
リース債権及び リース投資資産	597,143	547,643
営業貸付金	294,596	276,515
その他の営業貸付債権	9,174	8,354
その他の営業資産	8,692	9,962
賃貸料等未収入金	11,232	10,973
その他の流動資産	77,413	66,216
貸倒引当金	△6,665	△6,367
固定資産	270,999	256,786
有形固定資産	181,723	175,548
賃貸資産	141,165	138,863
社用資産		
機械及び装置	36,042	33,866
建設仮勘定	1,995	1,392
その他	2,520	1,426
無形固定資産	15,500	11,387
賃貸資産	4,136	21
その他の無形固定資産	11,363	11,366
投資その他の資産	73,774	69,850
投資有価証券	48,399	43,452
破産更生債権等	528	478
繰延税金資産	4,768	5,435
その他	20,599	20,952
貸倒引当金	△520	△469
資産合計	1,465,563	1,376,211

科 目	第50期 2026年 3月31日現在	第49期（ご参考） 2025年 3月31日現在
負債の部		
流動負債	370,684	324,462
支払手形及び買掛金	22,862	21,282
短期借入金	15,500	7,000
1年内償還予定の社債	25,000	－
1年内返済予定の長期借入金	160,500	127,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,151	8,432
コマーシャル・ペーパー	57,000	75,000
支払引受債務	564	583
リース債務	39	35
未払法人税等	2,018	5,404
賃貸料等前受金	5,263	5,216
割賦未実現利益	24,277	25,806
賞与引当金	1,773	1,616
役員賞与引当金	55	71
その他の流動負債	54,679	47,014
固定負債	853,198	817,678
社債	158,000	140,000
長期借入金	679,300	661,000
債権流動化に伴う長期支払債務	－	1,151
リース債務	72	89
退職給付に係る負債	223	455
受取保証金	13,534	13,006
資産除去債務	1,817	1,686
その他の固定負債	250	288
負債合計	1,223,882	1,142,141
純資産の部		
株主資本	236,002	228,913
資本金	7,896	7,896
資本剰余金	10,418	10,372
利益剰余金	219,368	212,421
自己株式	△1,681	△1,777
その他の包括利益累計額	5,677	5,157
その他有価証券評価差額金	5,256	4,516
繰延ヘッジ損益	301	644
退職給付に係る調整累計額	119	△3
純資産合計	241,680	234,070
負債・純資産合計	1,465,563	1,376,211

連結損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第50期 自 2025年 4月 1 日 至 2026年 3 月31日	第49期（ご参考） 自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高	338,579	312,156
売上原価	288,410	263,609
売上総利益	50,169	48,546
販売費及び一般管理費	29,547	26,816
営業利益	20,621	21,729
営業外収益	1,030	760
受取利息	223	187
受取配当金	436	359
投資事業組合運用益	320	182
その他の営業外収益	49	31
営業外費用	608	459
支払利息	359	174
社債発行費	175	236
社会貢献型寄付金	43	34
その他の営業外費用	30	14
経常利益	21,043	22,030
特別利益	－	425
投資有価証券売却益	－	425
特別損失	1,939	74
減損損失	1,600	－
投資有価証券評価損	339	74
税金等調整前当期純利益	19,103	22,381
法人税、住民税及び事業税	6,033	8,058
法人税等調整額	248	△1,335
当期純利益	12,821	15,658
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	12,821	15,658

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2026年6月4日	
リコーリース株式会社 取締役会 御中		有限責任監査法人トーマツ 東京事務所	
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 墨 岡 俊 治
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 渡 辺 規 弘
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リコーリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。			
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			
連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

計算書類に係る会計監査報告

リコーリース株式会社

取締役会 御中

独立監査人の監査報告書

2026年6月4日

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 墨 岡

俊 治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡 辺

規 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リコーリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

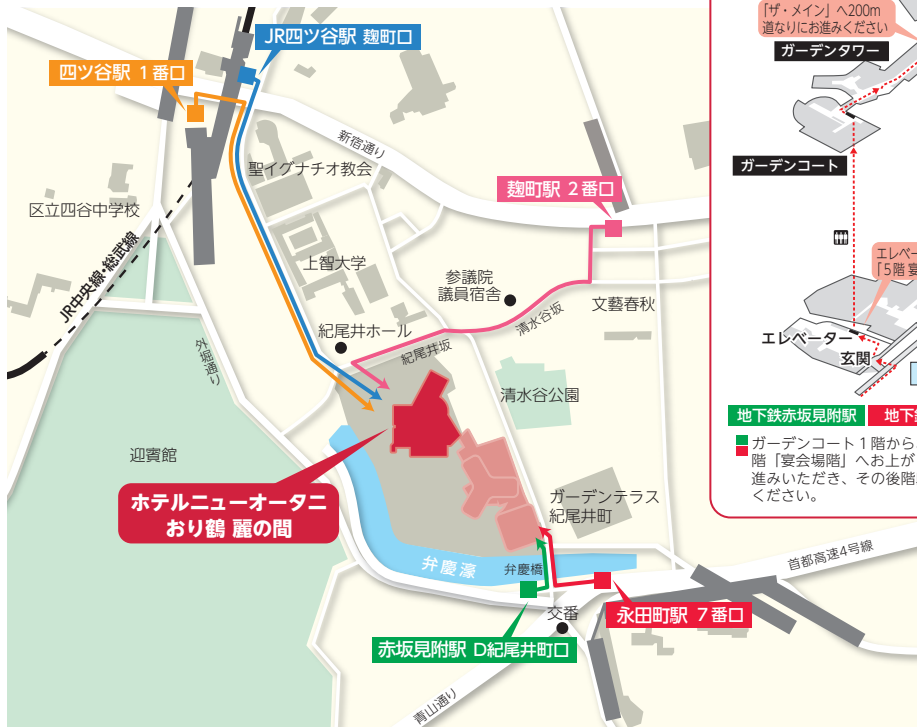
以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時	2026年6月29日（月曜日） 午前10時 受付開始 午前9時30分
会場	ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階 おり鶴「麗の間」 東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話:03-3265-1111（大代表） ※会場までのアクセスについては、会場の公式サイトに掲載されている動画でもご確認いただけます。 URL： https://www.newotani.co.jp/tokyo/access/

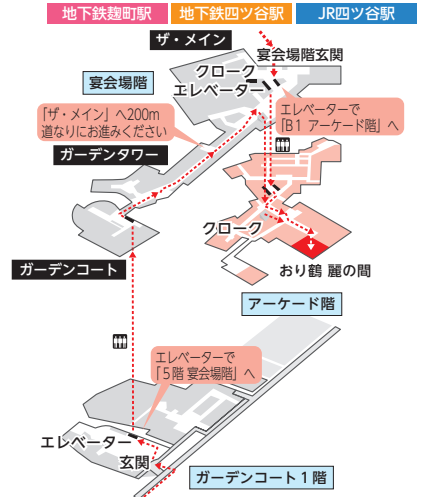
■交通のご案内

- 赤坂見附駅**（地下鉄 銀座線・丸ノ内線）D紀尾井町口：徒歩10分
- 麹町駅**（地下鉄 有楽町線）2番口：徒歩9分
- JR四ツ谷駅**（JR 中央線・総武線）麹町口：徒歩9分
- 永田町駅**（地下鉄 半蔵門線）7番口：徒歩10分
- 四ツ谷駅**（地下鉄 丸ノ内線・南北線）1番口：徒歩9分



会場（アーケード階）までの経路

■ ザ・メイン「宴会場階／フロント」からお越しの方は、宴会場階玄関から入り、エレベーターで「アーケード階」へお下がりください。



地下鉄赤坂見附駅 地下鉄永田町駅

■ ガーデンコート1階からお越しの方は、エレベーターで5階「宴会場階」へお上がりいただいた後、ザ・メインへお進みいただき、その後階段で「アーケード階」へお下がりください。

●当日、当社の役員及び係員はノーネクタイの「クールビズ」にてご対応させていただきます。

●株主総会の出席にあたり、会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2026年6月22日（月曜日）までに以下の問い合わせ先までご連絡ください。
【お問い合わせ先】

リコーリース株式会社 取締役会室
TEL：03-6204-0593 E-mail：ir@r-lease.co.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。